

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年8月17日

総務委員会

# 速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○吉岡茂委員長 おはようございます。ただいまから総務委員会を開会します。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 初めに、記録署名員を指名させていただきます。

くじらい委員、加地委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 それでは、初めに、請願・陳情の審査に移ります。

(1) 5受理番号18 日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化ありましたでしょうか。

○総務課長 2点、御報告がございます。

1点目は、まず、世界的な動きとしまして、核兵器禁止条約の批准国が1か国、この間、7月に追加がありまして、今現在、批准加入国は、75か国地域となっております。

2点目は、区の方でございますが、先日、原爆展、8月5日から9日まで原爆・平和・戦争を考える展示会をアリオ西新井で行いまして、こちらで区が設置した核兵器禁止条約の早期解決を求める署名が118筆集まりましたので、御報告でございます。こちらの署名は、後日、平和首長会議に郵送いたします。

以上でございます。

○吉岡茂委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○ぬかが和子委員 今御報告いただいた原爆展で、区の方で、平和首長会議が呼び掛けた署名を置いてくださって取り組んでいたわけですが、その平和首長会議は、今年はいつ行われて、参加とかはどういうふうに考えているのか改めて伺います。

○総務課長 今年度は、来年の1月に、広島で平和首長会議が開催されると今のところ聞いてございます。

区といたしましては、現在、出席は、私、総務課長など2名ほどで出席を考えてございます。

以上です。

○ぬかが和子委員 その平和首長会議がいろいろな事業を呼び掛けていると思うんですよ。例えば、小・中・高校生を記念式典等々に派遣をするということに補助をしていたり、それから、平和の絵画展、いわゆる平和の絵画コンクールというのかしら、子どもたちに平和をテーマに絵画を描いてもらって、それを展示するとか呼び掛けていると思うんです。こういうことって、足立区でもできるのではないかというふうに思ってるんですが、どうでしょうか。

○総務課長 区といたしましては、まず、今年度強化したいこととしまして、昨年度に、平和の啓発動画を作成をいたしましたので、戦争体験者の方々の証言などをまとめたですね、そういったものを今年度から小学校、中学校でも、ショート版、短いバージョンを授業で使っていただくというようなことをして、そういう形で平和の啓発を更に充実させていただきたいと考えてございます。

ということで、そのあたりのところをまずやっていくということで、その辺では、絵画展とか、あと派遣というようなことは、今現在は考えてないところでございます。

○ぬかが和子委員 あと、例えば、是非派遣も考え

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てほしいし、それから、平和をテーマにしたポスター募集ぐらい、募集はやろうと思えばできると思うんですよ。そういうことも検討していただきたいというふうに思っています。

それと、今、お答えがあった平和についての動画、主に証言何かとか、足立の状況のものを簡易版で動画にしたと思うんですけれども、それを小・中学校ですか、小学校ですか、提供というお答えでしたけれども、この間寄せられているのが、どうしても、これ、総務部の事業としてやっていて、教育委員会サイドとの連携といいですか、被爆者の方も、今までは、学校にも、ある一部の学校には呼ばれて証言も行ったりというのはしてるんですけれども、やっぱり全体としてこの平和学習にそういう足立の実態、足立のそういうものを活用しようというふうになかなか連携が取れてないというような指摘もあるんですけれども、実際にどのぐらい活用されたのかというのは検証してるんでしょうか。

○総務課長 今現在は、まだ今年度、今スタートして、この1年間でまずは小学校とあと中学校でも併せて教育委員会と連携して、動画を活用していただきたいと思っておりますので、今年度終わる頃の段階で、どのぐらい小・中学校で使われたかというところは、集計については、教育委員会と連携して検討したいと思っております。

○ぬかが和子委員 その際に、どのくらい使われたのかということを検証することと、恐らく中学校、小学校でも、社会科の授業だと思うんですよ。そうすると、区小研とか区中研の社会科部会ってあるんですよ。それは、現場の先生たち、選ばれた先生たちですけれども、いい教育を実践しているということで、区の指導の下で成り立ってるわけなんですけれども、そういうところにも是非働きかけを、単に校長会とかということだけでなく、

していただきたいのですが、どうでしょうか。

○総務課長 今おっしゃられた区小研、区中研ということも含めて、教育委員会と情報共有させていただきまして、更にどんな形で働きかけができるかは考えてまいりたいと思います。

なお、今、ぬかが委員おっしゃられたとおり、正に社会の授業で、主に小5、小6あたりと中2あたりのところのちょうどそういったところを学ぶところの学年などに特にということで、事前に教育委員会と話した上で、そういったところに特に使っていただければということで周知はしてるところでございます。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉岡茂委員長 それでは質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員 継続でお願いします。

○いいくら昭二委員 私も実は原爆・平和・戦争を考える展示会というのを毎年のように見せていただいているんですけれども、今回は特に私が見る限りにおいて、小さなお子さんが本当に真剣に食い入るような形で見ているお姿に私はまた毎年のように感動したんですが、そういう部分において、やはりこういう委員会を通じて議論を進めることは重要なことなんだなあということで、前回に引き続き、我が会派は継続ということで。

○ぬかが和子委員 この請願は、本当に日本共産党足立区議団の所属の議員だけでなく、複数の会派が紹介議員になってるというのは前回も申し上げたとおりで、紹介議員になってる会派でもありますので、是非採択をお願いしたい、求めたいと思います。

○加地まさなお委員 継続でお願いします。

○佐藤あい委員 継続でお願いします。

○吉岡茂委員長 それでは、これより採決いたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

本件は、継続審査することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉岡茂委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(2) 5 受理番号 2 6 希望する自治体が職員の定年を 6 5 歳から 7 0 歳まで引き上げることができる制度を導入するよう国に意見書の提出を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化ありましたでしょうか。

○人事課長 特に大きな変化はございません。

○吉岡茂委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉岡茂委員長 それでは質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員 まだ定年が 6 5 歳まで引き上げられてる最中というのがありますので、議論はまだ必要だという思いがあります。継続でお願いします。

○いいくら昭二委員 引き続き、まだ経緯を見守っていきたく思いますので、継続で。

○ぬかが和子委員 私はやっぱりこういった問題というのは、現場の職員の方々、職員の組合、そういう方々がどう考えているのかということが大切だなというふうに思っておりますので、簡単に私たちだけで採択というふうに言うわけにはいかないという部分もあると思っておりますので、継続でお願いしたいと思います。

○加地まさなお委員 時代に合わせて考えていかなければいけない重要な案件だと思いますが、あとは国の動向も踏まえてしっかりとまた議論をさせていただきたいと思っておりますので、継続でお願いし

ます。

○佐藤あい委員 状況をしっかりと見ていながら議論を深めていく必要があると思いますので、継続でお願いします。

○吉岡茂委員長 それではこれより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉岡茂委員長 御異議ないと認め、継続審査と決定いたしました。

次に、(3) 受理番号 1 6 公的支援事業における政治的公平性の確保に関する陳情を単独議題といたします。

新規付託でありますので、執行機関の説明を求めます。

○総務部長 皆様おはようございます。私からは、受理番号 1 6 番の御説明をさせていただきます。

令和 8 年 1 月に、西新井文化ホールであだちまちづくりトラスト助成を受けた演奏会のパンフレットに特定の国会議員の挨拶文が掲載されておりました。これをきっかけに、公的支援の入った事業に対し、区民から政治的中立性・公平性について疑義を持たれることがないよう、運用のルール整備、指定管理を含めた関係団体への周知徹底、再発防止を求めるという陳情が提出されました。

区の状況の説明でございます。

1、区の状況というところでございますが、(1) それらに関する基準、運用でございます。こちらについては、該当の要綱にのっとりまして、申請を受けて審査をするという形となっております。

また、必要に応じて、会則、過去のパンフレット、チラシなどの提出を求めており、事業の終了後は、事業の報告書の提出を求めているところでございます。

また、(2) でございますが、指定管理者に対

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

する政治的公平性に関することといたしまして、不当な差別、扱いをしてはならないなどの地方自治法に定めていることをきちんと守っていただくように、そういったことを通知としているところでございます。

また、議会の議決を経て指定する指定管理と区が締結する協定書において、関連法令の遵守や信用失墜行為の禁止を規定して、公の施設を管理する立場であることを認識していただいて、適切な対応をしていただいているところでございます。

今回の問題になりました公益信託あだちまちづくりトラストにおける対応でございますが、当該団体については、区に謝罪をされまして、区としても嚴重注意をしているところでございます。

また、再発防止としましては、所管課が内容確認後にパンフレット等を作成するように指導しております。

また、トラストの事業の展開の中では、申請時にチェックできるような形とするということでもございます。

区の方針としましては、引き続き、こうした要綱を使いながら、指定管理者にも同様の指針などを守っていただきながら、承認をきちんとしていくということが必要と考えております。

私からの説明は以上でございます。

○吉岡茂委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はありますか。

○くじらい実委員 今回新規付託ということなので、確認を含めて幾つかお聞きしたいと思います。

今回、陳情の中で具体的事例が出ていて、それに対する内容の陳情だと思うんですが、まず最初に、報告にもありましたけれども、区として、当然以前から、政治的中立性と公平性についてはしっかり取り組んでいるという認識でよろしいでしょうか。

○総務課長 それぞれ要綱等のルールに基づいて、きちんと定めもありますので、きちんと取り組んでいると認識をしております。

○くじらい実委員 当然区は今までしっかりと中立性を保ってやってきたという認識だと思うんですが、今回は具体例が挙がってる中で、この令和8年1月の件というのは、なぜそれが起こったのかというのとそれ以前にはこういうケースがあったのかどうかというのはいかがですか。

○総務課長 まず、この件が起きたところというのは、ちょっとまだあれですけれども、この話の前には、少なくともこういったような事例があったというのは、区としては確認してない、把握はしてなかったと思います。

○くじらい実委員 そうすると、これは、令和8年1月の件というのは、どういう経緯でこういう形になったかというのは把握はされてないということですかね。

○地域文化課長 今回の件、ギャラクシティでの公演でございました。経緯としましては、Gアカデミアという区民が参加するアーティストと触れ合う企画で、この主催者があだち第九を歌おう会という区民参加の会をつくりまして、そこの歌おう会が主催者とともにこの演奏会を開いたという経過になってございます。このパンフレットの掲載等に関しましては、そこまで把握できてなかったというところが現状でございます。

○くじらい実委員 先ほど報告の中では、(3)かな、当該団体代表が区へ謝罪ということで、区として嚴重注意したという対応が書いてあるんですが、これは、当該団体としてというのは、しっかり誤った認識だったという自覚をしているということよろしいですか。

○地域文化課長 そういう認識でございます。

○くじらい実委員 それともう1つ、今回国會議員

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の挨拶が掲載されたということなのですけれども、国会議員になると、公職選挙法も絡んでくると思うんですが、公職選挙法については、何か問題がないかどうか、あるのかどうか、区の見解としてはいかがですか。

○選挙管理委員会事務局長 国会議員の方のイベントのパンフレットに挨拶文が載っていたということで、国会議員の方そのものは、載る必要があったのかどうかということと、仮に、主催者側の役員とかでなく、国会議員の方が載ってたということになりますと、本来であれば、有料広告の扱いなのかどうかとかという解釈もありますが、載せた側に公職の候補者がもし関与しているのであれば、その公職の候補者たる方が寄附行為をしたという解釈になる可能性はあるかなと思っています。仮に寄附行為に該当するとすれば、公職選挙法に違反する可能性が残されているというふうには考えております。

○くじらい実委員 当然、具体的に国会議員の先生の挨拶ということで書いてあるので、その辺もちょっと絡んでくるのかなという認識はありますが、最後にしますけれども、当然、区のチェック機能が働かなかったために起こってしまったという認識も少しあるんですけれども、今後、こういうことがないように、区のチェック体制というのは、今後どうやって取り組んでいく予定でしょうか。

○総務課長 今回トラストの方で、まず申請時にチェックできる形というものを取り入れたところがございます。あと、★★なども年間600件程度ある中で、それぞれ必要に応じてヒアリングなども強化していくようにということで、昨年度、ルールも強化したところもございます。そのあたりのところで、今回のトラストの申請時のチェックなどの情報もまた改めて全庁に共有をいたしまして、それぞれ申請時のチェック、ヒアリングなど

する際に、是非そういったところも確認していただくようにということで、横展開していきたいなと考えてございます。

○くじらい実委員 すみません、最後と言いましたが、これトラストだけではなく、多分、区の後援とか共催とかという、区の方で直に関わっている、所管がいろいろあると思いますけれども、そちらについての、トラストだけではなくて、そちらのチェック機能というのも必要だと思うんですけれども、それいかがですか。

○総務課長 今回のこの事例の共有も含めてとあと今申し上げた申請時のチェックというやり方なども、具体的に共有をして、各後援の申請などをチェックする際に、そういった視点で同じようなレベル感でチェックができるようには、またそういった共有を図っていききたいと思います。

○ぬかが和子委員 私もこの陳情に出されているパンフレットを見て、非常に驚いて、とにかくカラー刷りのパンフレット一面にわたって、一面ですよ、丸ごと、当該国会議員の写真と挨拶が出ていて、非常に違和感を覚えたんですね。こういう指摘を受けたときに、区はどう感じたのか、まずお伺いします。

○総務部長 私の方でも違和感を感じたところがございます。

○ぬかが和子委員 それで、この陳情でも言っている公的支援を行うという側面では、確かに後援等の厳格化というものもあるかもしれないけれども、一方で、多くの団体が、後援は受けてると。やっぱり今回のこの公的支援という点では、まちづくりトラストで補助を得ていると。そういう団体がやった企画のパンフレットで、1国会議員だけが大写真で掲載されていたという問題だと思うんですよ。この団体に対してのまちづくりトラストの補助というのはどのくらいあったんでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○まちづくり課長 今回の助成金につきましては、約200万円だったと認識してございます。

○ぬかが和子委員 200万円というのは、本当に結構な金額で、本来そういった掲載がなければ、みんなで第九を歌おうなんていうのはいい取組で、本当によかったのにと残念ではないんですよ。このまちづくりトラストにおける対応というところで、イのところで、申請時にチェックできる形に変更したということですが、何をどのように変更したのかお伺いします。

○まちづくり課長 トラストの助成については、運営指針にうたわれてるんですけども、この内容について申請いただくときの書類の中に、例えば、今の政治的、宗教・政治的活動を目的にしないですとか、営利を目的にしない活動であるだとか言っているところを申請者御本人にチェックをしていただくというような形のものを追加をさせていただいたところでございます。

○ぬかが和子委員 それでチェックをしていただくということと、今回の事例でいうと、挨拶をその方に頼んで載せてもらったんだと御本人は言ってるわけですよね、この主催者の方は。そうすると、それが本人の中でどう認識されてるのかという点では、しっかりその辺をチェックできるような仕組みというのを本当に考えていかなきゃいけないのではないかとということと、それから、こういうことがあったので、きちんとそういうことは注意してくださいねということを公益トラストの団体には、全くそういうことに無縁な団体がほとんどだと思うんだけど、しっかり注意喚起を全体にしなきゃいけないというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○まちづくり課長 ぬかが委員おっしゃるとおり、きちんと周知をしていくということにつきましては、また改めてホームページ等でも広報したいと

思いますし、実際に申請をこれからまた次回以降していただく団体等も、御相談等ございますので、そういったときには改めてこういったことについても注意申し上げるようにお伝え申し上げたいと考えてございます。

○ぬかが和子委員 その上で、先ほどもじらい委員も質問をされた公職選挙法上の見解ということで、選挙管理委員会事務局長から答弁がありましたけれども、国会議員が載る必要性があったのかどうなのかという点でいうと、あの羅列されているのを見ると、どう見ても、1人の、たった1人の国会議員だけが載る必然性というのはなかったというふうに思ってるんですが、総務部長、どうですか。

○総務部長 先ほども申し上げたとおり、違和感がありますので、お1人だけが載るというのはいかなものかというふうに思います。

○ぬかが和子委員 そうしますと、選挙管理委員会事務局長、国会議員が載る必要があったとは言えなかったということになると、それはどういうことになりますか。

○選選挙管理委員会事務局長 載る必要がなかったということであれば、載せた、要はそこが本来は有料広告の扱いと同じような考え方に立つとすれば、寄附を受けたという形になると思います。国会議員側が寄附を受けたことが公職選挙法でどうこうではなく、寄附をした側、した側が公職の候補者である方であれば、公職の候補者は、有権者に寄附をすることはできませんので、公職選挙法に抵触する可能性があるということになっていくということで考えております。

○ぬかが和子委員 そうすると、載せた本人のことというよりも、載せた当事者団体の代表者等がどうなのかということも問われてくるということだと思うんですが。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○選挙管理委員会事務局長 掲載された国会議員の方が、政治資金規正法に基づいてどう処理をするのかとか、そういう関連ではあると思いますが、足立区の選挙管理委員会事務局としては、政治資金規正法はふだん取り扱ってませんので、コメントは差し控えさせていただきたいと思いますが、寄附した側、公職の候補者という方は、先ほどの繰り返しになりますが、有権者に寄附はできませんので、今回が寄附に該当するのであれば、公職選挙法違反の可能性が高いと。問題は、寄附に該当するかどうかというところと公職の候補者たる方かどうかというところが問題だと思っております。

○ぬかが和子委員 政治資金規正法の話は非常によく分かりましたし、それは本当にどう処理するのかということも問われていくんだろうというふうに思います。確かに、有料広告と同じような、これがよくあるような、いろいろな団体の方々が記念行事をやるときに、議長や全部の国会議員、場合によっては全部の都議会議員に御挨拶をという、これだったら分かるんですよ。そうではなかったから問題があるわけで、それはこれからちょっとチェックしていかなきゃいけないのかなと私たちも思いましたし、仮に、これ、生臭い話でうわさだったりという部分はあるけれども、その団体の代表の方が、一部には選挙に出るのではないかという声も出ているわけです。しかも、この載った国会議員と同じ党派、党派からという話も、うわさでは出ているわけですよ。もしそういうことになったとしたら、それは公職選挙法に抵触する可能性が非常に大きいということになりますか。

○選挙管理委員会事務局長 最終的に公職選挙法違反かどうかは警察が判断することになっていきますけれども、仮に、この主催者側の一部の方が、次の選挙、しかるべき選挙、どこかで立候補する

という話が正式に出てくれば、それは公職選挙法違反の可能性があるということになっていくと思っております。

○加地まさなお委員 私も今、他の委員がいろいろと聞いていただいたので、そこは割愛させていただきますが、今のを聞いてみると、まずは有料かどうかと寄附かどうか、あとこれ団体に関わってくるというのが分かったので、これも話で今確認ができたので置いておきたいんですが、とはいえ、これは今回あつてはいけないことだと思っていて、これも個人的な利用になっていて、有利に動くようなことをするってことはいけないんですが、政治、選挙活動に対しては、グレーゾーンが非常に多い中で、判断は難しいというふうには分かっていますので、もし今言われていたように、今後、立候補する等がありましたら、警察と一緒にしっかりと対応していただきたいというふうに思います。

その話は置いておいて、そもそもこのトラストというのが、私は非常に大切な制度だと思ってます。民間の方が、やっぱり自分たちの思いを持ってプレゼンをして、お金を得て活動して、区のために活躍してくれるという制度なので、これをもってして、なかなか全てを明確に切り分けていくというのは難しいかなというふうに思ってるのですが、その上で、今の話に戻りますけれども、ちょっと話が戻りますが、恣意的にやっていたのかというそのヒアリングというのは、その団体にされていたのかというところが重要かなというふうに思います。その辺はされていますでしょうか。

○まちづくり課長 恣意的かどうかというところにつきましては、恣意的ではないのかなという印象は持っています。私ども御報告を受けて謝罪を受けたときに、やはり、大学、今、代表の方も大学に在籍をされていたりだとかして、まだ社会

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

的な経験があまりないというようなお話もされて  
いました。その中で今回の件に至ってしまったと  
いうことでございましたので、そういうような経  
過だったのかなあというところでの認識でござい  
ます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。さっ  
きの話なのですけれども、民間の方がやっている  
ので、今、私たちは、ある程度知識がある中で話  
をしています、民間の方はほとんど分からない  
ですね。その上で、今回このような問題が起き  
たときには、しっかりと裏付けというか、確認は  
最低限、印象ではなくて、していただいて、どう  
いうふうに答えたのかというのは、ちゃんと議事  
録等で取っておくとか、そういったことが必要だ  
と思いますので、そこは要望させていただきます。

その上で、民間の方が分からない中で、これを  
ジャッジするのに、やっぱり区側の責任とまでは  
言いませんが、対応が求められてくると思います。  
今回は分かりやすかったのでもいいんですけれども、  
特定の政党や候補者を応援するイベントだったら、  
今みたいになります、公平性の観点とかも含め  
て、例えば、この内容が、憲法や環境問題、特定  
の社会課題に関する学習会、講演会、主催者の意  
図とか、資料の書き方によっては見えてこない  
ところがあると思います。それを今回と同じように、  
これがいいのか悪いのかという判断をするとい  
うのは、区民側も難しいですし、行政側も難しい  
と思います。なので、ただ一応いろいろな例があ  
ると思いますので、この申請も含めて、いろいろ  
内容が分かっている、そういったものを一度こ  
の今DXが進んでいる中で、ある程度のQ&Aで  
はないんですけれども、これはどのゾーンに入  
りますか、グレーゾーンに入りますよというぐ  
らいは洗い出しができるのではないかなと思  
うんですけれども、いかがでしょうか。

○総務課長 どういったふうなことができるかとい  
うところ、それが審査のときにどのように役立  
てられそうかというところは、今後検討してみ  
たいと思います。

○加地まさなお委員 デジタル化が進んでいるので、  
全国の事例とかもきつと調べればある程度出  
てくると思います。資料に、弁護士と相談しながら、  
基準を整備していくというふうにあります、全  
てを一々リーガルチェック掛けていくというの  
もなかなか大変なので、リーガルチェックを  
掛ける前に、ある程度の全国の判例とかそ  
ういう内容、同じ似たような問題があ  
ったことを調べて、区の中で、是非、事例  
をつくって、Q&A、ガイドラインとい  
うのですか、区のガイドラインをつ  
くっていただいて、その中にトラ  
ストから出てきた申請書、内容等  
を打ち込んで判断してもらうとい  
うことをすると、少し手間も省  
けるのかなというふうに思  
いますので、その点を要望さ  
せていただいて、私は、この  
トラスト自体はもう大賛成な  
政策だと思ってますので、進  
めていっていただきたいと思  
います。

以上です。

○吉田こうじ委員 今、種々議論がありましたけ  
れども、ちょっと目線を変えて、区民の目線とい  
うと、政治的活動ってどういうことなのかとか、先  
ほど、社会での経験の浅いであろうというふうな  
お話もありましたけれども、政治的活動である  
とか、政治的な中立性、公平性って一体何なの  
だろうというのは、非常にそれぞれで考えの違  
うところでもありますし、また、その1つ1つ、例  
えば補助金をもらっているのか、協賛をしてい  
るのか、今回のトラストのような形で、区から  
支援を受けているのかによっても、政治的公平  
性とか政治的活動という考え方ってそれぞれ  
だと思うんですけれども、我々は議員です  
ので、いつも政務活動費

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を使って、例えば、通信を発行するような場合でも、非常に区の施策を説明するというのは、一概に政治的活動ではないと。例えば、区長も、政策を区長がお話をされる場合には、政治的活動に当たらないというふうに一般的には言われてるわけですが、その辺の感覚というのは、やはり区役所の職員の皆さんと我々議員と、それから、一般の区民の皆さんが、区民の活動として行う場合の公平性というのを私は理解できてないという部分は多いと思うんです。それぞれ今ここにいらっしゃる皆さんも、そこに関する考え方って意外とそれぞれなのではないかなというふうにも思うところがありますので、これは具体的に、やはり先ほどお話ししたように、チラシ、印刷物を作る際はこうしてほしいとか、より具体的に区民の皆さんに分かるような形でルールづくりを進めていく必要があるのではないかなと思うんですけれども、その辺は議論はされておられますでしょうか。

○総務課長 今、お話が各委員からありましたような、区民にとっても分かりやすいという点では、まだいろいろと検討の余地というのがあるかと思えますので、各委員からお話のあったチェック体制とかも含めて、どういった形で区民に分かりやすくお知らせできるかは、改めて検討してまいりたいと思います。

○吉田こうじ委員 決して悪気があってやったことではないというふうには信じたいのですけれども、悪気というのがどういう意味をするか別としましても、やはり、一旦区民の目線に立った上でのルールづくりをしないと、ここに関しては、よく理解していただけないようなルールをつくったとしても、私は何の意味もないと思います。御自身でチェックをしてくださいといったって、自分でこれは政治的活動ではないと思ってチェックをすれ

ば、それはそれで通っていったら話だと思えますので、そこはやはり具体的に進めていただきたいというのが1つ、要望としてはございます。

それからもう1点、このまちづくりというのを扱っていらっしゃるいろいろな団体は、1つのことに関しては、区の補助金を受けて進めるけれども、ほかの部分に関しては、区とは正反対の考えを持っていらっしゃる団体もいらっしゃるかもしれないのです。そういう団体が、一律に1つのチラシの中で、区から助成をもらって進めておりますということを載せてたりとか、区のこういうところには反対してますというところを載せてたりというのも見られたりしたときに、ではどうするかとか、そういう具体的に、このまちづくりってすごく難しく、この部分に関しては区としては助成はしてますけれども、この部分は区が進めようとしているところは別ですので、このチラシには一切載せないでくださいというようなことまで踏み込んだ、私はルールづくりも必要なのではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○総務課長 そういったことも含めたルールづくりということも含めて、どういった形がより分かりやすくというか、最善の形になるかというのは、もろもろ検討してまいりたいと思います。

○吉田こうじ委員 決して区民の活動を止めようとか、邪魔しようとかということではなくて、やはり税金を使つての助成であったり、支援であったりというふうに思いますので、そこはきちっと立て分けて考えてくださいということをしっかりとその団体の皆さんにも理解していただいた上で、そういったにぎわいをつくっていったりとか、まちづくりの、そのまちをよくしたいという気持ちは、その方々にはたくさんあるわけですから、その辺を潰したりするような考えではないルールを

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

つくっていただきたいなというふうにも思  
いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○いいくら昭二委員 私も二、三、質問させてく  
ださい。

今回のケース、今までの議論を聞いておりま  
しても、今回は過去にこういうことはなかったとい  
うことで、政治的公平性ということもそうなので  
すけれども、個別事案的な話になってくるのかな  
なんて私自身は基本的にはこういうことは過去に  
なかったという話も聞いております。

その中において、ちょっと確認なのですがす  
けれども、この団体は、先ほどから団体の話が出て  
るのですが、今回のトラストが初めての申込み  
をしてなったのか、それとも、ほかにも補助金と  
か助成金を出して、そういうことをやって、その  
経緯、当然過去の履歴見てと思うので、その点  
はどうなのでしょう。

○まちづくり課長 当該団体につきましては、トラ  
ストについては、令和6年から助成をしております  
ので、今回2回目でございます。トラストに関  
しては2回目ということでございますが、前回に  
ついては、こういう事例はなかったというところ  
でございます。

○いいくら昭二委員 そうしますと、先ほどの社会  
的に不慣れというような話があって、ちょっとそ  
うも何か行かないのではないのかなと。2度目、  
初めてだったら当然に分かるんですけども、そ  
の点というと、故意と言っていいのか分からない  
んですけども、そういうこともちょっと考えな  
くてはいけないのかななんていう★★はあるん  
ですが、区はどのような形で考えてるんですか。

○まちづくり課長 2回目ではございますけれども、  
先ほど御答弁をさせていただきましたが、なか  
なか社会経験としてはまだ浅いというようなところ

だったのかなというような認識でございます。

○いいくら昭二委員 そんなこと言ったら、何回だ  
って社会★★という話になる。もう少し真面目な  
答弁をお願いしたいと思うんですけども、総務  
部長、どうですか。

○総務部長 確かに不慣れなところとか、初めての  
申請の方はいらっしゃるかと思いますが、やはり  
そこは申請のときに、こちらの要件というのをき  
ちんと理解していただくということが非常に重要  
だと思います。また、公平性とか、政治的に中立、  
そういったところは、公がバックでやるときには、  
もう必然として求められること、このことをきち  
んと伝えていくことが必要かと思います。

○いいくら昭二委員 2度目だったらなおさらだ  
と思ってるんですけども。そもそもこのトラスト  
なのですが、当初、私も議員20年もやっ  
てたんですけども、初めの頃は、トラ  
スト申込みするんですけども、うまくなかなか引  
かからないということで、何か改善してもらいた  
いというそういう話で、もう少し垣根を低くして、  
使い勝手がよい、皆さんが本当にこのトラストの  
資金を使って、まちづくりという思いで、いつ  
きそのような。それで、今、大分使いやすくな  
ったという経緯があると思うんですけども、た  
だし、垣根を低くすると、このようなケースが出  
てくるとい話になってくると思うんですけども、  
その当時をよく知ってる工藤副区長、その何か、  
いいこともあったんですが、こういうこともあ  
ったということで、今後何か考えていくことって何  
かあるんですか。

○副区長 トラスト、ソフト事業も、実際に申請で  
きるようになりましたので、確かにいろいろ範囲  
は広がってます。ただ、審査する段階で、やはり  
かなり厳しい状況ですので、必ずしも使い勝手が  
いいかというと、そういう状況にはまだなってい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないというところがありますので、ちょっと審査委員の方とまず議論をして、どういう形で進めていけばいいのかというのを進めていきたいと思えます。

それと、口頭でこういう政治的中立を求めなさいよといっても分からないと思うんです。ですから、具体例を示して、こういうことは駄目ですよというのを事前に申請のときに提示するというのは重要だと思いますので、その記載についても、これから少し考えていきたいと思えます。

○いいくら昭二委員 私言おうかなと思ったんですけども、具体的に政治的中立という、写真を載せちゃいけないとか、そういうこともないと、先ほど言われたように、社会的にということなのですけれども、分からないのではないのかなという部分において、やはり大切なお金になりますから、本当に微に細に教えていかなくちゃいけないのかなと。2度目だから3度目だからということではなくて、そういう部分も要望をしていきたいと思っているんですけど、最後なのですけれども、区の方針として、今後、先ほど法的な話も出たんですけれども、弁護士と相談しながらということで、基準等を整備していくということで、この法的チェックという部分は、区はどのような形で考えていくんでしょうか。

○総務課長 1例としましては、昨年度に、今、後援の要綱については、一度リーガルチェックをしていただきまして、いろいろヒアリングをすることができるとか、法令に違反していないとか、幾つかの規定を追加したということがございます。そういった全体の条項などのチェックも含めて、必要に応じて、また今後、弁護士の活用はしたいかなと考えております。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員 しっかり区としてチェック機能を果たしていくというのが一番大事なのかなと思いますので、今回新規付託ということで継続をお願いします。

○いいくら昭二委員 公明党といたしましても、いろいろ議論させていただきまして、しっかりと区の対応を見ていきたいと思えますので、また議論もしていきたいと思えますので、継続ということです。

○ぬかが和子委員 今回の問題というのは、このまちづくりトラストで補助金を受けた、そして、その補助金を使って作ったパンフレットの中に、大寫しに特定の次も立候補するであろう現職の国会議員が掲載されていたというところに最大の問題があつて、このイベント自体が政治的中立性を損なうものではなかったわけですよ。そういう点でいうと、先ほど来、政治的な中立性について、チェックとか踏み込んだルールづくりとか、いろいろそういう議論がありますけれども、副区長が言うとおりの、公が支援してるものが中立、つまり後援を受ける者が、中立というか、何か政治的にあれしてるというのは駄目だよとかというのは当然だと思うんですよ。だけれども、ここの説明資料にも書かれているように、一方で、公の施設を使うことについてとか、差別的な取扱い、不当な差別はしてはいけないとか、それぞれの区民の活動の自由という側面もあるわけです。だから、この陳情をきっかけにして、区民の活動の自由という部分を絶対縛ってはいけないというふうに私は思ってるんです。実際に、例えば、平和の活動で展示をしようとしていたら、自主規制のようにチェックを受けたとか、そういう思いをした方もいらっしゃるやっつて、そういうことを考えると、やっば

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

り行き過ぎた、市民活動、区民の幅広い活動への規制ではなくて、今回あったような事案を絶対に起こさせないという立場でしっかりやっていく必要があるだろうというふうに思っています。引き続き議論をする必要があると思っていますので、これは私も継続をお願いします。

○加地まさなお委員 もう今回の、いろいろな問題点も分かってきて、ただ本当に、いろいろな視点を考えれば、大切な税金という、さっき吉田委員の発言もありましたので、これをしっかりと区でも確認をして、それを何に使うかというところと、やっぱり区民の皆さんがやりたいことを後押しするという方面もありますし、公職選挙法も絡んでくると、非常に難しい案件です。まだまだ議論が進まない中で、今回はガイドラインをつくったりとか、チェック機構、チェック機関の前にもう1個チェックをつくるとか、その辺ももっと詰めていかなきゃいけないと思いますので、継続をお願いします。

○佐藤あい委員 工藤副区長もおっしゃられておりましたけれども、ルールで記載を幾らしても、区民の方には分からない部分、難しい部分というのがあると思いますし、個々での判断の違いというのがあるかと思います。なので、ルールの見直しというのももちろんですけども、やはり最終的にはチェックをして、これが駄目なんだとかというところをしっかりと伝えられるような体制づくりというのを求めたいと思います。まだ議論も必要かと思っていますので、継続をお願いいたします。

○吉岡茂委員長 それではこれより採決をいたします。

本件は、継続審査することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 御異議ないと認め、継続審査と決

定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

〔執行機関一部退席〕

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) DX推進に関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑等がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

続きまして、(2) 令和8年度地方都市行政調査についてを議題といたします。

本件につきましては、別紙のとおり、希望する調査事項並びに調査都市についての提案がありました。

最終的な決定につきましては、受入れ先の都市の都合等もございますので、正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 次に、報告事項を議題といたします。

(1) から (3)、以上3件を政策経営部長から、(4)、(5)、以上2件をあだち未来創造室長から、(6)、以上1件を総務部長から、(7) から (12)、以上6件を資産活用部長から、(13)、以上1件を施設営繕部長からそれぞれ報告をお願いします。

まず初めに、政策経営部長からの報告を求めます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○政策経営部長 それでは、総務委員会の報告資料、政策経営部の資料2ページをお開きください。

まず1件目の案件でございます。

転出入アンケート調査の実施についてということで、20代から30代の転入超過など、区の人口動向の変化を受けまして、その要因を分析するためにアンケートを実施するものでございます。その上で、区として優先的に取り組むべき支援策を見極め、具体的な政策展開につなげていくという考えでございます。

項番2に、調査の項目を記載してございます。詳細は別添でお付けしておりまして、転出入のきっかけ、また、転入先として足立区を選んだ理由、暮らしに対する評価など、それぞれ全25問ずつ、調査項目を設けております。

調査の概要は記載のとおりでございますが、日本国籍を有する20代から40代の転入された方4,000世帯、転出された方3,000世帯、計7,000世帯を対象にインターネットで実施するものでございます。委託にて実施を予定しておりまして、受託事業者は(3)に記載のとおりでございます。

3ページ、その他のところもございますが、このアンケート調査の結果を受けまして、年代や転入元など、属性を考慮した上で、転入に至った経緯など、転入者20名程度でインタビュー調査を実施することを今考えております。

項番4にスケジュールをお示ししております。9月から10月でアンケートの実施、12月にはインタビュー調査を実施という予定でございます。

続きまして、4ページをお開きください。

外国人との共生に関するPTの進捗状況でございます。

大きく2点ございます。

まず1点目、多言語案内動画、こちらは3月2

5日から外国人転入者を対象に、手続の待ち時間で御覧いただくことを想定して作ったものでございます。税や国保、年金、介護、ごみ出し、防災と6つのテーマで11言語で御案内をしております。

(5)のところに動画の視聴回数をお載せしております。6月末までの約3か月間で2,693回の視聴がございました。直近7月末現在、この4か月間では、記載はございませんが、2,939回となっております。テーマ別に見ますと、ごみ出しや税金が多くなっております。

5ページでございます。

この周知でございますが、戸籍住民課や区民事務所の転入窓口、また、チラシの配布として、地域調整課での窓口や都営住宅等の新規入居時にチラシを配布していただくようお願いをしております。また、介護保険課等の窓口や日本語ボランティア教室、それから、ごみ出しの排出指導時でも配布をしているものでございます。今後、国保だよりなど、次回発行時には、動画へ誘導するような二次元コードの掲載も検討しております。

2点目でございます。

戸籍住民課の窓口での取組としまして、対面業務専用翻訳機の導入を検討をしております。こちら、5ページの下の方に写真をお載せしておりますが、写真のようなデモ機で試行運用を行った結果でございます。現状、タブレット式の翻訳機を使っておりますけれども、受渡しをそれぞれ行いながら会話をしておりまして、それに時間を要することと会話のテンポが途切れてしまって意思が伝わりにくいという課題がございました。今回のこの対面業務専用翻訳機ですと、職員側と来庁者側それぞれにディスプレイがございまして、リアルタイムで翻訳が字幕表示されますので、視覚的にも理解しやすいというメリットがございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

6 ページをお開きください。

デモ機を試行運用した職員からは、申請書の記入や入力作業をしながらでも使えるということ、また、表示された翻訳を見ながら会話できるので、理解が得やすいというような感想をいただいております。

項番 3、今後の方針でございますが、まずは戸籍住民課の導入を検討しまして、その効果を踏まえまして、他部署での展開を視野に入れてまいります。また、P T で全庁共有を図りまして、必要な施策を今後も検討してまいります。

続いて、7 ページでございます。

東京アプリの活用促進に向けたスマートフォン操作支援の実施状況でございます。

項番 1 の表の中に、各支援メニューをおまとめしております。都事業や通信キャリアでの講座、また、区のプレミアム商品券のサポート窓口での操作支援というものも、今、予定をしているところでございます。

8 ページに地図をお載せして、区内全域でできるようにということで考えております。

なお、令和 9 年度以降につきましても、区が直接委託するようなことができないか、スマホ教室の開催ができないかというところで、現在検討しているところでございます。

詳細は、8 ページの項番 2、3 等でお示しをしております。8 ページの（1）のところですが、東京都の無料スマホ教室につきましては、その終了後に、区の職員による東京アプリの登録サポートを実施しております。また、通信キャリアが実施するスマホ教室でございますが、9 ページにございますように、先行して、ソフトバンク株式会社と 7 月 31 日からの協定を締結したところでございます。現在、その他のキャリアとも締結に向けて調整をしているところでございます。

最後 11 ページでございます。

項番 4、周知啓発についてでございますが、こちらの今回対象としての方、スマホの操作に不慣れな方ということで、広報紙やチラシの配布、デジタルサイネージ等で周知をしているところでございます。

私からは以上でございます。

○吉岡茂委員長 次に、あだち未来創造室長からの報告を求めます。

○あだち未来創造室長 恐れ入ります、政策経営部資料の 12 ページをお開きください。

本日 2 点でございます。

まず、あやセンターぐるぐるの運営についてでございます。

概要 1 でございますが、あやセンターぐるぐるなのですが、令和 9 年度末に、賃貸借の契約と現在の委託契約、それぞれ末をもって終了いたします。また、今年度末に、J R 東日本より賃貸借契約をどうするか問合せが来るということが想定されますので、現時点の区の考え方を御報告させていただくものでございます。

項番 2 でございます。区の方針（案）でございますが、これからポイントを幾つか御説明させていただきますけれども、現状の運営状況を考えますと、継続した運営が必要であるというのが現在の考えでございます。今後その方向で調整してまいりたいと考えてございます。

続きまして、主な成果でございますが、件数については記載のとおりでございます。一定の件数と一定の実現数が保たれているのかなというふうに考えてございます。また、新たに行動を始める人もおりますし、またその方々が、これから始める方へのアドバイスをを行うなど、当初見られなかったことも起こっておりますので、あやセンターぐるぐるとして成長しているのではないかとこの考

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えでございます。また、記載のターゲットも、10代から40代ということで、役所になかなか遠い方も来ていただいているところも、成果なのかなと考えてございます。

少し飛びます。

新たに見えてきたことでございますけれども、最初は、やってみたいという方が何かやるというのがきっかけでしたけれども、最近テーマを持った交流、皆さんの交流をするという相談も増えております。また、やる気のある方が使っているというイメージがありますけれども、なかなか自分の中で実は課題があって、そういった課題を克服するようなイベント企画も増えてございます。

そういったところで、今後の方針でございますが、今お話ししたことも含めて、令和8年度末の賃貸借契約のタイミングに合わせて、運営面、費用面、また将来的なことも含めて検討してまいりますので、また改めて報告をさせていただきます。

続きまして、14ページでございます。

たけのつカー&パークの運営状況でございます。

これも、実績については記載のとおりでございますが、利用者数、7月26日まで6,000名を超える方に利用していただいております。

通常の営業ですけれども、平日、休日とも、かなりの人数、使っていただきまして、総体的にいろいろな方の居場所になっているのかなというふうに感じてございます。

15ページですけれども、これまで実現した企画については記載のとおりでございます。規模の大小はございますけれども、いろいろな方のやってみたいことに寄与できているのかなというふうに考えてございます。

最後の16ページでございます。

見えてきた課題ですけれども、まずは環境面です。屋外であることから、やっぱり暑い、これか

ら多分寒くなってくると思うんですけれども、また鳥ですね、ハトですとか害虫、あと明るさ、そういった課題が幾つか見えてます。こういったところは、順次、現在も含めて対応しているところでございます。

また、利用が多いということもあって、トレーラーハウスとキッチンハウスの利用が結構高くて、なかなか事務室が確保できないですとか、そういった課題も見えてございます。

運営でございますが、1つ大きいのは、音出しでございます。この間、3件苦情がございまして、企画、イベントをそこで中断する、中止することがございました。今後も含めて考えますと、当面の間、大きい音が出る企画は実施しない方向で進めてまいりたいと考えてございます。

最後、4番目に書いてありますけれども、定期的な利用の御要望がございました。時間外ということなのですが、これまでいろいろな方に使っていただきたいということで受け付けられないということで御答弁させていただいてますけれども、今後もその方向ではあるんですけれども、現在、施設の目的ですとか、継続の整合性、利用目的の整合性、そういったところを精査中でございます。こういったところも含めて、改めて御報告させていただきながら、たけのつカー&パーク運営してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○吉岡茂委員長 続きまして、(6)につきまして、総務部長からの報告を求めます。

○総務部長 それでは、総務部の資料の2ページをお開きください。

ハラスメントのアンケートの実施結果についてでございます。

こちらにつきましては、対象者7,400名ほどおりますけれども、回答率29.0%というこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とで、結果が出ております。

結果、内容でございますが、3ページを御覧ください。

中ほどの円グラフになりますが、まずパワハラを受けたと回答した者の割合が17.1%となっております。詳しい内容は、以下のとおりですが、上位職層から受けたということが4ページで記載をさせていただいております。

次に、5ページになります。

セクハラを受けたと回答した職員、こちらは、全体回答数の2.1%となっております。これも上位職層からのものということになっております。

6ページを御覧ください。

こちらマタハラでございます。全体の母数が少なくはなりますけれども、1.3%の者が受けたということになってございます。

それから、7ページでございます。

カスタマーハラスメントを受けたという者については、19.4%と、こちらは高くなってございます。こちらについては、行為者について、7ページの下になりますけれども、区民、保護者が約8割を占めるという状況となっております。

ハラスメントの声を受けた際の相談について、8ページの下のところになります。こちらは、半数以上は誰かしらに相談をしているという状況が分かりました。また、相談先については、同僚や直属の上司が上位を占めているというのが、9ページに記載させていただいております。

その下、中ほどになりますが、相談を行った後の結果については、8割以上の方が、解決や心理的サポートを得られたと回答しているところでございます。ただ一方で、その下になりますが、相談しても変わらないというようなことを理由に、相談がなかなかできないでいる状況も一部あるということも分かりました。

10ページになりますが、職場におけるハラスメントの防止に関する宣言というポスターのようなものを各職場の管理職の近くに貼るようということを指示していますけれども、こちら、認識は55.2%でございました。まだまだ認識が足りないというふうに考えております。

また、10ページの下のところ、ハラスメントの防止には効果があるかということも、いま1つの数字となっておりますので、今後、また工夫が必要かと考えております。

11ページになります。

ハラスメントの相談窓口の認知については、相談窓口自体の認知は74.8%、そして、一番下になりますが、緑のヘルプカードというのを職員全員に配っておりますけれども、そちらの効果が一定数あるなというふうに結果が出ているところでございます。

12ページに、今後針を記載をさせていただきました。

アンケート調査については、3年に1回程度行い、相談窓口の周知徹底、それから、研修・啓発について記載のとおり進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○吉岡茂委員長 次に、(7)から(12)を資産活用部長から報告をお願いいたします。

○資産活用部長 よろしく願いいたします。資産活用部資料の2ページをお願いいたします。

1点目は、令和6年度決算附属書類の誤りについてでございます。

令和7年の作業を進めるに当たり、令和6年度の財産に関する調書に誤りが判明しましたので、この場を借りましておわびをさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

本日は、その内容と今後の方針について御報告

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

させていただきます。

まず、原因でございますが、鹿浜の災害備蓄倉庫の分筆に伴い、このような誤入力が発生してしまいましたというところでございます。

3ページには、用途廃止処理内容の誤りと正しいものを表に示させていただいております。1億円多く減額を入力、1億円多く増額を入力ということが原因でございます。

(2)でございます。財産に関する調査への影響でございますが、こちらにつきましても、表に示してございますとおり、誤りが3ページの下、4ページに行っていただきまして、4ページの上段につきましては、これが正しい数値ということになっておるところでございます。

3でございます。令和7年度の決算附属書類の対応でございますが、正確な数値を令和7年度の附属書類に記載をさせていただいて、今後決算特別委員会で御審議いただければというふうに思っております。

再発防止政策につきましては、3点です。

システムの改修、確実な照合、それから、ITの活用ということを今考えており、もう既に対応しているところでございます。

5ページをお願いいたします。

足立区立鋸南自然の家の跡地に関する取組についてでございます。

令和8年度第2回定例会において廃止が決定されたということの中で、今後の取組について御報告でございます。

まず、物件情報については、表に記載のとおりでございますが、敷地が約9万7,000平米ございまして、そのうち区有地が約7万平米、借地が2万7,000平米ということで、借地も含んだ中で、この施設は存在しているところであります。

施設、建築年月日については、記載のとおりで

ございまして、6ページにお進みください。

これまでの取組といたしまして、庁内利活用希望調査をさせていただいたところでございます。議決がされた場合を想定してということで、先行してやらせていただきました。結果につきましては、(3)でございますが、庁内利活用の希望はなしということでございます。

課題でございます。3番の課題でございますが、(1)につきましては、休館、閉館、廃止後も維持管理費が掛かるというところを課題として挙げさせていただいております。

2点目につきましては、区から地権者が借りている土地の賃貸借契約の解除についても★★ということで課題として挙げさせていただいております。

4の今後針でございますが、借地への対応ということで、契約解除に向けた手続を丁寧に借地人さんとさせていただきたいと思っております。

2つ目が、既存の土地建物への対応ということで、今後は、売却（建物つき土地譲渡）も含め、利活用を検討していきたいと考えております。

5の今後のスケジュールでございますが、まずは、鋸南町へ当該施設の利活用希望についての文書照会を行いたいと考えております。

7ページでございます。

西新井駅西口公社保有地における一般競争入札の実施についてということでございまして、現在、駐車場を御利用いただいている契約が11月で切れるために、延長のため、再入札をさせていただくという報告でございます。

物件については記載のとおりでございまして、契約期間については、令和8年12月1日から令和12年10月31日ということで予定しているところでございます。

8ページ目は、入札スケジュールを記載させて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただいております。

9ページをお願いいたします。

旧鹿浜西小学校の跡地のスーパーマーケットについてということでございまして、令和8年3月に、鹿西テラスということでベルクスが開店しておりますが、開店時に入居がなかった部分のテナントが決定いたしましたので、今回報告させていただきます。

入居テナントについては、表に記載のとおり、3件ということになっております。開業予定日が10月1日ということで、情報をいただいているところでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

旧北鹿浜小学校跡地の進捗についてでございます。

活用については、令和6年12月に文教施設又は研究施設の誘致を図るために公募を実施しましたが、残念ながら応募がなく、選定を見送りになった状況でございます。その後、令和7年4月1日から、文部科学省によるみんなの廃校プロジェクトに登録し、事業者を募っているところでございます。

登録後の対応結果につきましては、表に記載しておるとおりでございまして、問合せ76件、活用の可能性が見込める事業者が7件ということで、現在進めておるところでございます。

(2)の活用方針でございますが、引き続き、文教施設又は研究施設の用途においてということで、以下3点の活用方針を定めて進めてまいりたいと思っております。

(3)でございますが、今後の予定につきましては、これからも事業所のヒアリングを継続していきながら、令和8年秋以降の公募開始に向けて準備を進めているところでございます。

恐れ入ります、13ページをお願いいたします。

公共施設マネジメントに関する職員意識調査の実施結果についてでございます。

職員に向けた意識啓発を図るために実施しておりますものの御報告でございます。実施の目的、実施期間・実施方針、対象者・回答者数、主な役割については記載のとおりでございまして、14ページに行ってくださいまして、調査結果又は前回の調査結果につきましては、15ページ、16ページの表に記載をさせていただいておりますので、御覧いただきたいと思います。

今後の方針といたしましても、毎年継続してアンケート意向調査を行いながら、認知度を高めていく努力をさせていただきたいと考えておるところでございます。

私からの報告は以上でございます

○吉岡茂委員長 次に、(13)を施設営繕部長から報告をお願いいたします。

○施設営繕部長 施設営繕部の報告資料の2ページをお願いいたします。

追加報告となります。本庁舎北館大規模改修工事に伴うアスベスト漏えいについてでございます。

この度、本件事故を生じさせたことを重く受け止めおわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

今回の経緯を項番1に記載しております。アスベストの撤去に当たりましては、空気濃度の測定を実施しており、5月18日の初回の測定以降、6日以内ごとに測定を実施し、結果は全て基準値である大気10当たりアスベスト繊維の数は1本未満となっております。

8月5日になりまして、前日の4日に採取した検体から基準値を超える27本の繊維状物質が確認されましたので、直ちに作業を中止し、詳細な分析の実施を依頼いたしました。

その分析結果につきましては、8月7日に報告

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

がございまして、23本のアスベストが含まれていたことが判明いたしました。

これを受け、漏えい箇所と推定されるホースやフィルターの交換と排気口付近の清掃を実施しております。

8月10日には、清掃作業後の確認として、再度の濃度測定を実施し、基準値未満であることを確認しております。

項番2の排出場所ですが、作業室内の空気を外部へ送るホース8本の末端が3階の南西向きのバルコニー外壁に取り付けられております。この排気口を含めて、建物に2か所、敷地内に4か所、計6か所で測定しておりますが、ほかの5か所では基準値未満の結果となっております。

項番3の漏えい期間は、8月4日のその前の測定日となる7月29日から作業を中止した8月5日までの最大6日間となります。

3ページ、項番4の原因につきましては、現時点で詳細は確定できておりません。

項番5は、記載のとおり周知に努めております。

項番6は、中部地区建設課を相談窓口といたしまして、不安を感じられる方々から御相談が寄せられましたら、保健所や病院を御案内してまいります。コールセンターにおきましても、同様の対応を行います。

項番7の今後針ですが、本日実施いたします再測定の結果を踏まえ、安全が確認できましたら作業を再開することとし、改めて安全確保に努めながら、毎日の濃度測定を実施してまいります。

私からは以上でございます。

○吉岡茂委員長 それでは質疑応答願いたいと思います。

何か質疑はございますか。

○くじらい実委員 私の方から大きく3点お聞きをしたいのですが、まず、政策経営部からで、転出

入者のアンケート調査の実施についてなのですが、今回アンケート総数として7,000世帯ということで御説明があったんですが、この7,000世帯のうち、どれくらいの返答率を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○政策経営課長 転入者4,000、提出者3,000で、それぞれ、回答率30%を今見込んでおります。

○くじらい実委員 アンケートって、やってくれる方はやってくれんでしょうけれども、ちょっと面倒くさいよという方もいらっしゃるかなと思うんですけども、これ、アンケートに答えることによって、何か答えていただいた方にメリットというか、何かプレゼントではないですけども、そういうのは何かあるんですか。

○政策経営課長 今回、特に何かこうそういったものは御用意しておりません。

○くじらい実委員 これによって、アンケートに答えた方が何かプラスになるかなという、これなかなか答えてくれたからというのは難しいかなと思うんですけども、やっぱりできるだけ簡潔に短くというのが一番答えやすいのかなという中で、いろいろこのアンケートの中身を出していただいて、1つちょっと気になったのが、転入者のアンケートの15番のところで、東京都内にお住まいを探す、転居先として東京都内というところが、2つ、15、16であるんですけども、これ、足立区ではなくて、まず東京都内という設問を設定したことについては、何か理由があるのでしょうか。

○政策経営課長 前回、令和3年にアンケートをやったときには、足立区から区外に出て、特に埼玉県とか千葉にまず出ていってるという現状があった。そこを踏まえてという観点が1つです。あと、事前に少しデータを見ていく中では、都心区

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

から足立区に来ているというところで、そのときに、東京都内であることに一定程度のこだわりといいですか、そういったものがあつたのかどうかというのをまず聞いた上で、かつ、その中でも足立区を選んだというところに深掘りして聞いていきたいという、そういった意図から、問15でこういうふうな形で聞いているというところでございます。

○くじらい実委員 都内へのこだわりということになって、東京都に来たという理由を聞いたときに、何かそれがプラスに働く、このアンケート結果によって。どう生かされるんでしょうか。

○政策経営課長 足立区が単純に選ばれたというだけではなくて、東京都として様々な施策を打っている、特に保育園の第一子無償化ですとか、ああいったところが大きく寄与して、足立区以外の市においても、かなり他県からの流入があるというような、そういった報道も見ておりますので、そういった点も踏まえて、こういったちょっと説明を入れさせていただいてるところでございます。

○くじらい実委員 せっかくアンケートを取っていただくので、これが当然、今後の政策にしっかりとつながっていくような取り方をして、本当は30%以上取ってもらいたいなというのはありますけれども、そこの辺をしっかりと取っていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

それと、もう1つ政策経営部で、たけのつカー&パークの運営状況の御説明がありましたので、そちらについてお聞きしたいんですけども、そちらの高架下、4月14日から開設して、イベントもいろいろやっていただいていると思います。行くと、やっぱり人が結構集まっているという印象があるんですけども、休日で約120人という御報告がありましたけれども、我々は、高架下で、たけのつカー&パークの場所って大体分かるんで

すが、逆に駅に降りた方とかが、高架下でやってるといって、ではどこでやってるのかなとか、場所がちょっと分かりづらいなのがある。これ、当然、主催者の考え方というのもあるので、一概に言えないんですけども、何か案内板というか、例えば、区が主催するイベントだったらこうできるよとか、ほかの方がやってる場合は、ちょっとまた違うんでしょうけれども、何か周知の方法はいろいろあるかなと思うんですけども、これいかがでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 現在、周知としましては、希望される主催者、駅前でチラシを配布したいよという方がいらっしゃる場合は、東武に区から申請して、その日駅前でチラシを配布して周知をしてもらっております。

あと、現在、東武ストアさんにも御協力いただき、店内でのチラシだとか、壁面に、たけのつカー&パークはこちらですという案内表示を貼らせていただいております。

あと、最近、竹ノ塚駅の駅長さんからもPRに協力しますよというお声掛けはいただいておりますので、今後ポスターを作成して、駅からの誘導というものにも力を入れていきます。

○くじらい実委員 是非、せっかくやっていただいているもの、周知もしていただくと、もっと人が集まれるのかなというところでお願いしたいと思います。

次に、見えてきた課題の運営面のところで、先ほど御説明ありました音出しの企画、やっぱり高架下とはいえ、家が隣接しているところでもあるので、多分、太鼓をたたいたら太鼓の音が響くとかということもあつたのかなと思うんですけども、前もって周辺への周知というのは、事前にはされてたんでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 近隣の住宅には周知は

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

していましたが、私たちも太鼓が当日8台来るということまでは知らなかった状況なので、そこまでの音については周知はできていませんでした。

○くじらい実委員 当然対策としては、しばらくの間、当面の間、音出し計画は実施しないということと御報告いただいたんですけれども、今後解決策があれば、せっかく皆さんやりたいことをやるという形で集まってるので、何かやっぱり音出し企画というの、当面の間はいろいろ考えなきゃいけないのしょうけれども、解決策が出てくれば、実施の方向も考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○SDGs・協創推進課長 解決策と言い切れるのか分かりませんが、私どもで2点考えております。

1つ目は、今回の件を受けて、事前相談のシートの内容を見直しました。事前相談の段階で、どのような音が出るのかというのをもうちょっと具体的にこちらが把握して、近隣の方にもきちんと御説明するという機会を取っていきます。

あともう1つは、近隣との関係性の構築に努めたいと思います。スタッフの方から積極的に外に出掛けて、近隣の方とも顔の見える関係をまずつくっていくということが重要だと考えております。

○くじらい実委員 せっかく、企画としてはいいのかなと思っております。特に周辺の家と理解を深めてもらうというのも1つあるかなと思いますので、よろしくお願いします。

あともう1つ、定期的な利用の希望があるという課題のところで、施設として様々な方に利用してほしいため、営業時間中の定期利用は受け付けないということで報告があったんですけれども、現在は、一時利用として申込みがあるという理解なのですが、定期的な利用は受け付けなくても、一時利用だけで施設を十分回していける、かなり

申込みが多いという状況なのか、その申込み状況はいかがなのでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 現在、施設のルールとしましては、1回実施したら、終わったら、次の予約ができるということで運営を回しております。

現在の予約状況は、何かバッティングするだとか日程がかぶるということはなく、今のところはうまく調整してやっております。

○くじらい実委員 予約数としてはかなり多いというイメージですか。

○SDGs・協創推進課長 申し訳ございませんでした。土日は埋まる状況になっております。

○くじらい実委員 しばらくは一時利用で回していくということだと思います。

こちらの件では、3か月のトライアル期間が終了ということで、もともとまちづくりという観点からの取組というのもあったかなと思うんですけれども、今後も、方向性として、まちづくりにもどう生かしていくのかなという、手応えとしていかがかなというのをお聞きしたいんですけれども。

○SDGs・協創推進課長 まちづくりの観点から、実際に今回運営してみて分かったこと、音出しだとか暑さなどの課題もたくさんありました。引き続き、課題に真摯に向き合っていくことはもちろんなのですが、この地域のつながりだとか、交流の場だとか、まちづくりというのは、半年や1年で完成するものではございませんので、引き続き、地域の方とか利用者の方とこの場をどう育てていくか、地域をどうしていきたいかということに関して意見交換する場を定期的に設けていきたいです。

○くじらい実委員 その課題もいろいろ多分出てきたと思いますので、高架下の利用については、また引き続き、いろいろ検討していただきながら取

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

り組んでいただきたいと思います。

最後になりますけれども、こちらは総務部で、ハラスメントアンケートの実施結果についてということで御報告いただきまして、先ほど報告ありました。全ての職員7,415名に対して、回答率29%ということで、先ほどちょっと政策経営部の話で30%という目標が出てましたけれどもこれ全職員、ま、職員なので、29%というのは回答率少くないかなという思いがあるんですけども、こちらどう捉えてらっしゃいますでしょうか。

○人事課長 今回アンケートを取るに当たりまして、ハラスメントに関するアンケートでしたので、こちら側もあり回答の勧奨というのはしております。なので、この30%というのは、人事としてはもう少し、当然半分以上いってもらいたいことはありましたけれども、一定数回答はしていただいたのかなとも感じております。

○くじらい実委員 そうすると、約70%は回答していないよということになるんですけれども、その70%に関しては、特にハラスメントの意識は、実際起きたか起きないかというよりは、ハラスメントに対する意識がなかったという捉え方になってしまう、そういう捉え方でよろしいですか。

○人事課長 我々としまして、それでも答えたくない人であるとか、ちょっと答えそびれてしまった人というのはいると思いますので、70%の人にハラスメントがなかったというふうには考えてはおりません。

○くじらい実委員 その辺もしっかりこれからいろいろ出てくる可能性はあると思うので、対応はしていただきたいなと思うんですけれども。

あと、今後の方針で、相談窓口の周知徹底というのがあるんですけれども、係員、会計年度職員は、ほかの職層に比べて低かったということであ

ります。今まで、この相談窓口の周知の仕方というか、まず、仕組みというのをちょっと教えていただきたいと思います。

○人事課長 毎年年度頭に相談窓口の周知はさせていただいております。今、私も携帯をしておりますけれども、こういう形ですぐ確認が取れるような形で、相談窓口をまとめたものを各職員に配布しております。

○くじらい実委員 これ、仕組みとしては、どういう形で相談を受ける、誰が答えるんですか。

○人事課長 それぞれハラスメント、パワハラ、セクハラ等々で、一応相談先は変えてはいるんですけれども、一応人事課周辺の管理職、係長に対して、電話、メール等での相談を受け付けているというところがございます。

○くじらい実委員 先ほど報告であったのが、同僚とか直属の上司に相談しているのが多いというアンケート結果があったんですけれども、相談窓口、先ほども認知はこれくらいしてますよという報告だったんですけれども、相談窓口、どれくらい利用されてるのかなというのは分かるのでしょうか。

○人事課長 最終的に人事課の方にいわゆる相談があったという件数につきましては、令和7年度で年間33件という形になっております。

○くじらい実委員 なかなか先ほど最初の質問で聞いたとおり、表に出てこないものも多分あると思うんです。アンケートを取った結果もありますけれども。今後、しっかりこのアンケートを基に、ハラスメントが減少していくような取組をしっかりとっていただきたいと思いますので、これは要望をお願いいたします。

○いいら昭二委員 私もほかの人もいますので、ちょっと2点ほど質問させてください。

まず1点目なのですが、先ほど、決算書類の誤りについてということでございますが、事

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

前にもちょっとお話し、これ、先月からも説明を受けている話なのですが、確認なのですが、議事録が出ますのであれなのですが、前は、A I の活用をされてなかったということで、この間違いの前まではされてなかったということでよろしいのでしょうか。

○資産管理課長 いいくら委員おっしゃるとおり、今回の誤りのときにはA I の活用はしていませんでした。

○いいくら昭二委員 というか、こんな大切な話の部分において、今、A I というのがもう日常で使われてることなのなのですが、使わなかった、例えば、簡単なのです、民間的にいうのだったら、集計表を作って、前期と後期という形でやれば、必ずそれはもう自動的にやってくれるのですが、そこら辺は何かやらなかったというのは、先ほど説明があったように、確実な照合の実施ということを前提で、A I には頼らなかった、そういうことですか。

○資産管理課長 いいくら委員おっしゃるとおりでございます。

○いいくら昭二委員 でも、確実ではなかったということにおいて、やはりA I という部分においては、これはしっかりとやっていただけたと思うのですが、本当に集計表を作ってやれば、自動的にやってくれますから間違いないということなのなのですが、今、それで、A I の活用の推進ということで、具体的に、これからは、決算特別委員会に向けて、いろいろな重要な書類を作成しなくちゃいけないということで、具体的にどういうことにA I の活用されているのでしょうか。

○資産管理課長 いいくら委員おっしゃるとおり、前年度と今年度の数字の突合とかそういったことを今、A I でチェックを試みているところでございます。

○いいくら昭二委員 その中において、今、初めてですので、1年間は多分右往左往をすると思うのですが、今のところ順調に、特に決算特別委員会に向けて、こういう前年度との数字の引継ぎとかそういうというのは、今のところ、皆さん今、多分注目しておりますので、しっかりとやっていくと思う、何か齟齬とかそういうのはないんですか、大丈夫ですか。

○資産管理課長 現時点では齟齬はございません。

○いいくら昭二委員 是非、これまたこういうことが出てしまうと、本当かなという形で思って、注意していただきたいと思いますと思うのですが、ただし、私も民間の立場で、A I、完璧ではないんですよ、これ。やはりA I を活用しながら、やっぱり確実な照合って、実際的には自分自身で、目で判断していかないと、また間違ってしまうということで、A I を100%完璧にしてしまうと、本当に、無意識のままでなった場合に、それこそとんでもない数字が出てしまうということもありますので、当然にここには再発防止策と、2と3が出てるんですが、やはり最終的には、確実な照合の実施という、もう、これからなおさら注意していただきたいと思いますと思うのですが、どうでしょうか。資産活用部長、どうですか。

○資産活用部長 いいくら委員の御質問のとおり、我々もしっかりいろいろなことができるようにということでございますが、最終的には人の目をしっかりと、完成させていきたいと考えております。

○いいくら昭二委員 何も指導なんかしてないのですが、是非ともそこら辺のところをお願いしたいと思います。

もう1点なのですが、質問がハラスメントなのですが、先ほど、くじらい委員から話がありました、29%という我が会派からして

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も、ちょっと少ないよねということであるんです。アンケートするにあって、それを出せない、何かそのような、出しても何か、お前出したのかって言われちゃうことがないか、そこら辺のところは分かってしまうような形というような誤解をされてたという部分で、もう少しハードルを低くして、よくいじめのときもあったんですけども、先生に出すというのは、当然そういう話になるわけですから、もう少し工夫して、せっかくこんないいことをやってる、これ、いろいろなデータとして、しっかり使っていけたらなあと思う。29%、3分の1ですから、まだまだ本当にデータとして、確実ではないなあと思っているのですが、3年毎にやるという部分において、今後の対応というか、何か工夫することはあるんですか。

○人事課長 くじらい委員からも同様の御質問を受けております。やはり我々も、その70%に、どう職員が考えてるかということ把握することも大事だと思っております。

今、いいくら委員御指摘のとおり、やはり職員の中には、個人が特定されたりであるとか、それが職場の上司とか人間関係に影響が出るのではないかなというふうに思われて回答してない人も中にはいるのかなというふうに考えております。我々としては、今後これ1回きりではなくて、数年に1回、継続的にやっていきたいというふうに考えておりますので、そのときには、そういった心配はないということをもう少し職員に寄り添った形で丁寧な説明をした上で、回答率を上げる取組を進めていきたいというふうに考えております。

○いいくら昭二委員 やはり今後しっかりやっていく中において、例えば、上司の人が、あなたが出てないでしょうって言われたって、どっかで見てるって話になっちゃいますので、そこら辺のところがないような形で。要望します。

それで、アンケートなのですけれども、勝田副区長に聞きたいんですけども、入省してもう30年以上になつてるということで、やはり今とやはり入省したときと大分このハラスメントという部分が変わってきてると思うんですけども、御自身の体験から見た場合において、やはり入省した当時と今と比べて、やっぱり働きやすくなってるんですか。

○副区長 30年以上前のときは、やはり先輩でかなり言葉のきつい教えもありましたけれども、やはり今は、ハラスメントとかいろいろな様々なハラスメントについてかなり知識が浸透してる場所もありますので、やはり声の掛け方、指導の仕方についても十分注意をして指導して関わってると思いますので、そういった点では、若手の職員も働きやすい環境になってるのかなというふうに認識しております。

○いいくら昭二委員 言いたいことというのは、さっきの上司という話が出てくるんですけども、ちょうど勝田副区長が入省した頃の人が、そうなのですけれども、若いときは当然そうだなと思ったものでも、自分がとなったときに、そういう思いというのは、やっぱり当然に消え去ることはないという部分において、今の若い人よりも、今の上司の方々が御苦労されてきた部分を当然それを言い方の問題もあると思うんですけども、強く言ってしまったら、このようなハラスメントみたいになってしまうようなことがないような形という、要するに、今の人よりも、もう少し同世代的な部分で対策もしていった方がいいのかなあなんて思っているのですが、このアンケートと同時に、そこら辺の何か研修とか、そういうことというのは考えているんですか。

○副区長 各職層ごとにそういった部分の研修は行っております。それは、若い人間でも、やはり上

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

司の人間でもあります。これは、やはり双方がなかなか自分の考えだけではなくて、全体像を把握した上で、お互いに働きやすい職場をつくるということが必要だと思いますので、各職層ごとに研修をして理解を深めているところでございます。

○吉岡茂委員長 他に質疑。

○ぬかが和子委員 私からも何点か質問します。

まず、政策経営部のスマホの操作支援の実施状況についてなのですが、この足立区のプレミアム商品券の事業のサポート相談は、非常にいいなというふうに思っているんです。期間も、この前の補正予算で確認して延ばしていますね。やはり私のところに一番多く来る相談は、スマホは持ってるけれども、東京アプリが入れられない。東京アプリを入れるところをやってあげたら、自分のメールアドレスが何だか分からなくなっちゃう。ふだん自分のメールアドレス、認識してないんですよ。メールアドレスが分からないから、返ってくるものをこっちで確認することができないとか、つまり、まず、そこでつまづく、それから、東京アプリは入れられたけれども、ひも付けができない。実際に使えるひも付けができない。こういったところの相談も乗っていただけるということでもよろしいのでしょうか。

○ICT戦略推進担当課長 商品券のサポート窓口についてなのですが、こちらにつきましては、東京ポイントのインストールや生活応援事業の申込み、加えて、そのポイントを例えば、dポイントだとか、PayPayに換えるだとかそのあたりのサポートまで行くことを予定しております。

○ぬかが和子委員 まだPayPayはやってないと思うのですが、東京アプリの設定、あ、7月から始まったのか。そういう点で、この相談窓口はいいのですが、一方で、東京都、都

庁に来るなんていうのは非常に非現実的ですし、それから、この通信キャリアが実施するスマホ教室ということで、今回ソフトバンクだけで、ただ、事前に聞いたときのソフトバンクのスマホ教室でも、auとかドコモとか、他のスマホ所有者でもできるといっても非常に敷居が高いというふうに思うんですよ。だって、ドコモのスマホを持ってソフトバンクのショップに行くというのはなかなかないですからね。だからそういうことでいうと、ほかの通信キャリアのスマホ教室というのも、もう是非、拡充していただけるように働きかけていただきたいんですが、どうでしょうか。

○ICT戦略推進担当課長 ぬかが委員おっしゃるとおり、確かに別のキャリアを持っていて、違うキャリアに行くというのは、ちょっと勇気が要るところに感じる方もいらっしゃると思います。ですので、ソフトバンクさん、今回協定締結をさせていただいたんですが、それ以外のキャリアとも今、交渉中ですので、早ければ、8月、9月には協定が締結できるように今進めているところでございます。

○ぬかが和子委員 それと、事前にもこのソフトバンクさんのスマホ教室の案内をどういうものやっていたのかというのは頂いたわけなのですが、基本的なLINEとか、いろいろな写真を撮りたい、画面を見たい、セキュリティーだとかということでの講座なわけですね。そうしますと、先ほど私が言ったような事例というのは、この講座では解消できないのではないかなと思うんですが、どうですか。

○ICT戦略推進担当課長 ソフトバンクの教室では、ぬかが委員おっしゃるとおり、東京ポイントの関係とかは含まれておりませんので、こちらについては対応いただけないこととなってしまいます。ですので、東京ポイントの関連のサポートが

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

必要な方につきましては、先ほどのプレミアム商品券事業のサポート窓口、こちらを御案内させていただくことになるかと思います。

○ぬかが和子委員 つまり、私たち委員会への報告としては、一覧としてこうやって出てるけれども、その違いというのをしっかり分けて周知しないと、相談に乗ってもらえると思ったら乗ってもらえない。あと、もう1つ多いのが、何かいろいろなアプリが入ってきちゃって、いろいろいじったら、だんだん操作ができなくなった。これは、キャリアショップ行きます、通信キャリアに行きますと、有料なのですよ、大体が。そういうこともありますので、やはり何をしてくれるということを明確にして、こういうものをもし周知するのなら周知すると。そして、何でも、先ほどのサポート窓口では、そういう相談も含めて乗ってもらえるというふうに分かりやすくやらないと、誤解と怒りが出してしまうと思いますので、是非お願いしたいんですが、どうでしょうか。

○ICT戦略推進担当課長 ぬかが委員おっしゃるとおり、今回メニューが多岐にわたるところもございまして、区民の方が間違えないように、明確に周知をしていきたいと考えておりますし、また、一部費用負担が発生するところもございまして、区民の方が予期せぬ費用負担が求められることがないように、ここは明確に周知をしていきたいと考えています。

○ぬかが和子委員 是非よろしくをお願いします。

それから、外国人との共生に関するプロジェクトにおける取組の進捗状況というところでの多言語案内動画についてなのですが、これも始まる前から、例えば、団地の自治会長さんとかからも、ごみ出しで非常に外国の方も多い中で、やっぱりそこでの不理解ということが誤解になり、マイナスになってしまうということで、それは、

★★をやってる方で周知徹底をしてくださいといったときに、今年から動画を作りますからということで、回答もいただいていて、この動画、私も拝見させていただいたんですけども、動画自身はいいんですけども、もう1つ、この間区が答弁してきたのは、転入届のときというのは、非常に待ち時間が特に外国は多くて、多い方だと6時間待つとか、結局、転入というのは非常に重要な問題なので、そういう調査しなきゃいけない事項が多いということで、非常に待ち時間が長い。その時間を使って動画を見ていただくんですということを言っていたし、ここにも区民事務所で配てると。配ってるものはどういうものですかということで頂いたら、これ、足立区生活ガイド、これを配っていらっしゃるということを知ったんですけども、もう少し工夫が必要かなと。つまり、これを渡して、足立区での生活に役立つ情報を動画で見ることができますのですよ。だけれども、区民事務所に手続に来た方というのは、転入する方は、足立区のルールを知らないことが100%なわけです。だとしたら、待っている間に、この動画を見てくださいというふうにしっかり周知、見ることができますではなくて。そういうふうに改善をしていく必要があるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○政策経営課長 ぬかが委員が今おっしゃったとおり、今実際に戸籍住民課ですとか区民事務所の窓口で、転入手続に来られた方に今そのチラシをお渡ししているという状況です。ただし、動画の視聴回数を見ても、なかなかそこまで伸びてきてないということありますので、もう1工夫必要だろうというぬかが委員のおっしゃるとおりだと思いますので、どんなことができるか少し考えてみたいというふうに思います。

○ぬかが和子委員 あわせて、圧倒的多数の方がス

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

マホQRコードで転入の方が読み取れるかなとは思っただけけれども、そういうことができない方の対策、さっきのデジタルデバイドの対策ではないですけども、これは是非考えていただきたいと思ってるんですが、どうでしょうか。

○政策経営課長 例えば、タブレットをお渡しするというやり方もあるのかなというふうに思うんですけども、ちょっとその運用面含めて、どういうやり方ができるかというの、併せて一緒に検討したいというふうに思います。

○ぬかが和子委員 両方の先ほどの★★報告に関連してなのですが、このデジタルデバイドの対策というのを、ともすれば、私たちは、スマホをどう使えるようにしていただくかということで考えるだけけれども、率直に言って、誰一人取り残さないデジタル化といったって、今、そういう取組を運動や何かやってるのがマスコミでも一部報道され始めておりますけれども、高齢者で、娘がどうやって説明しようとしても、もうそういうことはできないし、やりたくないという人もいらっしゃるということだと、誰一人取り残さないというのは、事実上は空文句だと思うんですよ。だってそういう人たちがいるわけですから。つまり何が言いたいかというと、取り残さないということではなくて、取り残される方の対策、アナログであることでも普通に生活できる、その方の話で行くと、どんどん社会の中で生活できなくなっちゃうという心配があるというんですよ。つまり、お買物しても、全部セルフレジだったら、もうそれで使えなくなるとかね。そういう、娘さんは使えるんだけど、別居しているので、自分の親はそうやって社会から取り残されて、引きこもりがちになっちゃうんじゃないかという心配があるということだと、このデジタルデバイドを考えると、使えるようにする支援とともに、必

ず使えない方がいるということで、そこを視野に入れて対策を考えていただきたいと思ってるんですけども、副区長、どうですか。

○副区長 基本的にはデジタル化、DX化は、様々な事業、申込みとかの選択肢を増やすものだと考えています。ですので、そういったところで、どちらも選択できる方法はきちんと御用意すべきだと思います。ただ、いろいろと今、給付だとかいろいろな事業が増えてきてますので、その辺バランスを見ながら、ただ一方的にそれでしか申請できないというのは、なかなか今の段階で難しいのかなというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 是非、しっかり、いわゆるデジタルに慣れない人の権利ではないですけども、保護というか、そういう面も考えてください。よろしくをお願いします。

それから、ハラスメントアンケートの実施結果についての中で、誰からハラスメントを受けているかというものの回答を見たときに、率直に申し上げて、私、区長、副区長、いわゆる3役ですか、教育長の回答数というのは比率としては高いなど。つまり、課長が何人いてと、それでの回答数、課長からハラスメントを受けた、部長が何人いて部長からハラスメントを受けたという割合と考えると、平均して5人、部署、つまり4人しかいないわけですよ。区長、副区長、教育長、それで、1人平均5人ぐらいだったと思うんですよ。これ、単純計算するとね。受けたことある、過去にということなのですけども、この間のいろいろな問題もありますけれども、区の2役に対してのハラスメントの対策というのは、そういうものできるんですか。その辺はどう考えていらっしゃるんですか。

○副区長 私どももハラスメントをしているというような比率が高いというふうに感じております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今の、いろいろな自治体もそうですけれども、やっぱり私たち自身からその感覚を変えていかないと、やはりハラスメントというふうに感じてしまうと、もうそれはハラスメントになってしまうので、その辺は、区長も含めて、慎重に言葉を選んで、しっかりとやっていきたいというふうに思っています。

○ぬかが和子委員 先ほどもありましたけれども、確かに、前だったら、ハラスメントなんていうのは全く及ばないようなことも、ハラスメントというふうになるということや、ともすると、やっぱり力を持ってる方から言われたことというのは、非常に圧力を感じることになるので、そこはしっかり考えて対応していただきたいというふうに思います。

それから、最後になりますけれども、あ、最後でもないのか、すみません。鋸南自然の家の跡地の取組で、この間の教訓でいうと、鹿沼でも、それから、塩原でも、本当に処分、廃止しても地獄のようにお金が掛かる、処分にいろいろ苦労するということを重ねてと思うんです。それで、庁内での利活用の申出はなかった、私はあるわけないだろうと思うんですよ。それをもって次の段階に進みますということだけで行ったときに、鹿沼なんかの二の舞になるんじゃないかというふうに危惧してるんです。やっぱり、本当に何か利活用する方策はないのかとか、もう少し今の現状では、教育財産ではないけれども普通財産として存在してるわけですから、もう少し、部に問い合わせるのではなくて、区全体として、全庁として、トップとしてどうするのかというのを考えていかなきゃいけないんじゃないかと思ってるんですけれども、どうでしょうか。

○資産管理課長 ぬかが委員おっしゃるところもあると思いますので、ちょっとどういった本当に庁

内でも利活用できるか、改めて考えたいと思います。

○ぬかが和子委員 是非、そこはしっかり考えてほしいと思います。

ちなみに、鋸南自然の家の廃止というのは、単純に学校に通う子どもたちの問題だけではなくて、例えば、ジュニアリーダーズキャンプ、足立区少年団体連合協議会がやっている、これが、区が紹介するところで、別のところを活用したら、ダニがひどくてアレルギーが出たとか、それから、キャンプのテントを張るそういう実体験をするのに、そういう場所が必要だけれども、雨が降ったときのために屋内施設も必要だということで、鋸南というのは最適地で、そういう中でいろいろな子どもたちが経験を積めたんだけど、そういう場がなくなったとか、いろいろな、つまり教育財産としての活用だけではない活用として、本当にそういう弊害もあるんですよ、今。廃止した段階で。そういうことも十分踏まえて、活用を本当に検討していただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、西新井駅西口の跡地、公社保有地の一般競争入札の実施の部分なのですが、私、この入札になってからの金額を見たときに、土地の値段はここまで下がってないはずなのに、これだけ入札で下がってるというのは、過去の経緯見ると、どういうことなのでしょう。

○資産管理課長 一番大きな要因は、やっぱりコロナの際に、どうしてもなかなか事業者として黒字になりにくいというところがありまして、そこで入札価格が大きく下がったという経緯がございまして、そこからなかなか持ち直せない、そういう状況でございます。

○ぬかが和子委員 区が発注する工事とか、発注とは違うので、入札を掛けても、最低価格とか設けないんですよね。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○資産管理課長 最低入札価格、実は設けてます。

それは、事前に、駐車場業者さんに何社か見積りを依頼して、どれぐらいだったら札を入れられるかというところを確認して、その平均値というところで、最低入札価格は定めているところでございます。

○ぬかが和子委員 そうすると、その過去、特にここ何回かは、そういう問合せをする中で、最低価格そのものが、設定も下がってきてたということなのですか。

○資産管理課長 ぬかが委員おっしゃるとおりでございます。

○ぬかが和子委員 そうすると、今度はどうなのでしょう。今本当に足立区の土地の価格というのは上がっているということ言われている中で、そこは十分に反映したものにしていくということによろしいのでしょうか。

○資産管理課長 ぬかが委員おっしゃるとおり、土地の価格というのは確かに上がってるところでございますけれども、土地の価格と、やっぱりその事業者の、駐車場というもう利用が限定されている中で、どれだけ利益が得られるかというところも鑑みて、事業者も見積り価格を決定しますので、なかなかそこに追従できるかどうかというのは、ちょっと見積りを見てからの価格になると思います。

○ぬかが和子委員 区民の財産でもある土地をどう活用するかという問題でもあるので、やはり非常に安過ぎるというのはよくないというふうに思っておりますので、是非そこは、問合せするときに、カルテルではないけれども、わざとこのぐらいではなきゃできないですよと言われたらどうするのかとか、本当に実際どうなのかというところを十分考えて対応していただきたいと要望して終わります。

○加地まさなお委員 何点か質問させていただきま

す。  
外国人との共生に関するPTにおける取組の進捗状況についてお伺いいたします。

今、多数聞いていて、この翻訳機、非常に便利なものでいいなというふうに思いました。ですが、これ、外国人との共生のPTなので、共生に向けていくという中で、何点か指摘をさせていただきたいと思います。

まずは、日本語が話せない方が、もうそもそもこれからたくさん来てしまうと、本来の共生というところは、私、何回も質問させていただいてるんですが、難しいと思っています。なので、区でも日本語を学んでもらう施策を取ってもらっていると思うんですが、そこで確認させていただきたいんです。地域での真の共生というところを考えたら、最低限の、この翻訳機を入れて日本を話せない方の対応なのかというところを確認させていただきたいです。

○政策経営課長 戸籍住民課での窓口で、非常に行政用語も飛んで、あと、かつ転入というところのすごく重要な行政としての役割の部分もあるので、きちんとそこでコミュニケーションの齟齬が出ないようにということで、こういった機械を入れる必要性が高いのではないかとということで取組をさせていただいてるところでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。本当に話せない方には、お互いの、行政側もコスト削減にもなる、時間、効率性も上がるのでいいと思うんですが、私が求めている部分というか、多文化共生に必要なのは、日本の文化とか、そもそもそういうのにしっかりと理解をある程度持っていて、学習意欲がある方をどんどんつくっていかなくやいけないという中では、これからそういった視点も考えていかなくやいけないと思いますので、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こだけは、どんどんどんどんサービスみたいに、日本語はしゃべれなくてもいいよというふうにはしていったほうがいいなというふうに思います。

それと、次に、周知啓発の方法で、6番ですか、多言語案内動画の周知の仕方のイのチラシ配布のところで、都営・区営・UR・民間賃貸住宅へのチラシ配布というふうにあると思うんですが、配布した枚数というのですか、それと、実際UR等で外国籍の方がどれぐらい今足立区に入居しているのかというデータというのは取れているのかお伺いします。

○政策経営課長 各都営ですとかURにこちらからお渡ししてるチラシ数というのは当然把握してるんですが、実際にどれぐらい配られたかというところは、まだちょっと我々としては把握できてないという現状でございます。

都営ですとかURで、今、足立区内の団地内にどれぐらいの方が世帯数としていらっしゃるのかというのは、確認したんですが、それぞれの方、ちょっとまだ把握できてないというふうに聞いております。

○加地まさなお委員 分かりました。ここすごく重要ななと思っていて、実際、では枚数、どれだけ配っていても、どれぐらい配れているのか。実際、そこから見えてくるのが、都営、区営なり、UR、JKKもそうですけれども、足立区にどれぐらいの外国人がいらっしゃるのかというデータは、多文化共生を進めていくには重要なデータだと思うので、その辺何か、今後取組的なもの、今考えてるものがあれば教えていただければと思います。

○政策経営課長 町丁目で外国人の方がどれぐらい住んでいるかというのは、それは私たちとしても把握しているところです。ただ、その町丁目の中で、その方が公営住宅にいらっしゃるのかどうかというところのお話かと思うので、この後、地域

調整課でも多文化共生の計画を今後つくっていく、かつその意識調査も更に追加で行っていくというように話を聞いてますので、このあたりと歩調を合わせながら検討していきたいというふうに思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。とにかくやっぱりデータ、区の大切なデータになって、そこから、いろいろと、先ほども、デジタルで、AIを使って見えてくるものというのもあると思いますので、進めていっていただきたいと思います。それと同時に、動画配信の方は、どれぐらい使用してるかというのが分かってるので、どういうふうにアプローチしていけばいいかというのも分かってると思います。

チラシの方で、QR、二次元コードというのですか、QRコードのことをちょっと調べていたら、パラメータQRコードというのがありました。これ、調べてみたら、このQRコードを読み取っていただくと、実際にそこ、これ、グーグルアナリティクスというのですか、そういうのがあるみたいなのですが、このチラシがどれぐらいアクセスされたかとか、そういったことが分かるものらしいのです。ということは、足立区、グーグルとも連携協定を結んでると思いますので、そういうものも便利に使って、実際にデータ集めをしていただきたいというふうに思います。これは要望させていただきたいと思います。

それと、次は、転入者ですか、令和8年度足立区転出入者アンケートの方をお伺いしたいと思います。

これ、純粋に思ったのが、調査対象が日本国籍を有する20代から40代と一応書いてありますね、明確に。調査目的が、より一層選ばれるまちの実現に向け、区として優先的に取り組むべき支援策を見極めるとともに具体的な政策展開につな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

げていくと。すばらしい内容だと思ってるんですが、ここで、今の外国人の話にも通じるところがあります。なぜ、これ、日本国籍というのにこだわってアンケートを絞ってしているのかお聞かせください。

○政策経営課長 先ほども御答弁申し上げました多文化共生の意識調査を追加で実施するというお話が地域調整課の方でありまして、その中で、我々のアンケートの中で一緒に外国人やると、少しその設問が、日本人も外国人も聞くことになると、委託費も上がってきますし、質問もちょっとばらけてしまうのではないかとということから、あえて日本人と外国人を分けて、外国人については、多文化の方で見てもらうということで、そこはすみ分けさせていただきました。

○加地まさなお委員 分かりました。それも、やはりどの方がどれぐらい入ってきて、情報をどれぐらい、アンケートを取れるかというところに懸かってくると思いますので、しっかりとあるならば、そちらも同時に進めていっていただきたいと思います。

それと、ハラスメントについて、私もお伺いしたいと思います。

具体的に内容が書いてあって、パワハラとセクハラ、モラハラ、カスハラ、もういろいろあるんだなというのを見て、正直、職員の皆さん大変だなというふうに思いました。それで、私が多分職員だったら、すぐにハラスメントで訴えられるのではないかと、これ見てすごく感じました。その中で、パワハラ具体例というのが、いろいろ見ると、カスハラ等は、具体的な例というのが何となく見えてくるのですが、パワハラに関しては、この具体例というのがしっかりと見えてこないのですけれども、これは何かやはりこんなことを言うこと自体がハラスメントになってしまうのかな

というふうに思うんですが、その点も含めて、書いてない理由というのが何かあれば、お聞かせいただければなというふうに思います。

○人事課長 パワーハラスメントについては、いわゆる文言の定義ということで定めて、職場におけるハラスメントの防止等に関する基本方針の中で定めてはいます。では、具体的にどうなのだとこのところにつきましては、実際それが本当にそうだったのかという事実関係ではないですけども、ということと、今回、アンケートを取るに当たって、そこまで、具体的なところまでも聞いてませんでしたので、パワハラにつきましては、具体的な事例というのは、今回載せてはいないという形を取っております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。その理由はしっかりあるというのは分かったんですが、カスハラの方を見てみたときに、議員から29名というところで、内容もきっとあるんだろうなというので、先ほどの話につながるんですけども、相手の捉え方で、副区長もおっしゃってましたけれども、ハラスメントが成立してしまう中で、私もこの発言等も、本当に気を付けていかなければいけないなというふうに思うところを踏まえて、これは具体的な内容が書いてあるので、見てると何となく気を付ければ、気を付ける方向性というのが分かってくるんですけども、漠然と、例えば、議員から、これハラスメントと感じてしまったというだけだと、改善に向けることがなかなか難しいかなというふうに感じています。なので、今回だと、ハラスメント、具体的に言い方だったのか、態度なのかとか、あとはもう要求内容そのものなのかということをおある程度分析して教えていただくということをしていただければ、議員側も気を付けていかなければいけないことが明確になってくるかなというふうに思うんですが、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ういった方法で何か教えていただけるということは、現時点で考えていらっしゃるのでしょうか。

○人事課長 カスハラにつきましては、ちょっとまたパワハラと事情が異なっておりまして、東京都で条例を定めておりまして、それに基づいて区で基本方針を定めているところです。その中で、こういったことがカスハラに当たりますということで、こちらはある程度具体的な事例が提示されておりますので、我々、それに基づいて、ある程度、カスハラについては、どういったことがありましたかというのは聞いております。

そこで、今回、アンケートの中でも、例えば、ページでいうと8ページのところでしょうか、精神的な攻撃とか繰り返されるうんぬんというのが書いてありますが、これがいわゆるカスハラの内容になりますので、それは誰からかということまでは、現状、分析はしておりませんが、カスハラといわれると、こういうところで、特に一番多いのは、精神的攻撃等というふうになってますので、窓口で感じる職員については、対象が誰かということではなくて、もしカスハラだというふうに感じるの、こういった精神的攻撃が一番多いのかなというふうに考えております。

○加地まさなお委員 分かりました。その辺も、カスハラに対しての基本的なというのがあるというのは総務部長からも伺ったので、一応確認をさせていただきました。

その中で、私、今回、アンケートを見ていて分かったのが、これは、職員側、足立区側も議員側も、今、気を付けようというふうに思って、どういったところに相談すればいいというのは分かってるんですけども、カスハラを見る限り、これは、どういう理由かというのは、区に電話を掛けてくる区民の皆様の可能性が高いなというふうに思います。そこを解決する方法というのが、この

中からは見受けられなかったんです。それを、例えば、足立区、カスハラでこれだけ問題がこういう理由でありますということを打ち出すというのはなかなかで、区民の皆さんも相談内容の言い方を気を付けてくださいということも、なかなか言うことはできないと思います。ですが、足立区はシティプロモーションが非常にうまくて、「ワケあり区、足立区。」とかで、これを逆手に取られて何か発信をしたりとかしてるので、そういったことで、区民の皆さんにも一緒にこのハラスメントを考えるというプロモーションをするということが、このカスハラの現状のアンケートの問題になってるところの解決につながるかなというふうに感じたんですが、いかがでしょうか。

○人事課長 昨年度、カスハラの基本方針をつくったときに、実際、区でどのぐらいのカスハラがあるんですかというふうに聞かれたときに、そのときは正直把握をしておりませんでした。なので、今回まずどのぐらいカスハラあるのかというのを把握しようという試みがありましたので、今回アンケートで聞いております。

加地委員おっしゃるとおり、これを知って、では次にどうするんだということが課題になりますので、今、加地委員から御指摘があった点であるとか、結構、今、商業施設とか、バスに乗っていても、カスハラの啓発ポスターとかも出ておりますので、そういったものを参考に、今後どういったことができるかということについては検討していきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。カスハラ、実はこれ全体見ていて、全国のアンケートの結果を見ても、足立区はそんなにハラスメントのレベルは高くないというのは分かりました。なので、あとはもうハラスメント、カスハラが問題だということで、そこを解決するのは、発信し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ていって、どういうふうに打ち出すかというのは、プロモーションも含めて考えていただきたいと思います。

最後になりますが、旧北鹿浜小学校跡地の進捗についてお伺いいたします。

旧北鹿浜小学校、私は母校なので、いろいろと思うところがあるんですが、今回、いろいろと、令和6年から、実際に利活用が決まらない状態で、みんなの廃校プロジェクトというのを申し込んだというふうに確認しました。その中で、76件のうち、問合せ7件、活用の可能性が見込める事業者につながったというのが大きな成果だと思っています。この中で、私、見せていただいたのが、みんなの廃校プロジェクトの目的というのですか、これ、やっぱり地域の皆さんの声をしっかりと聞いて、その地域が活性化するようにというところが書いてあります。区の今の旧北鹿浜小学校の跡地利用のことは、実際に文教施設、研究施設というところに絞られていると思います。今回、文教施設というのは、インターナショナルスクールというふうに書いてあるので、そういったものかなとイメージができるんですけども、この研究施設というのはどういったものなのかというのをお聞かせください。

- 資産管理課長 文教施設以外の研究施設というところがありますけれども、前回、公募をする際に、そういった研究施設をやりたいという事業者がございまして、そのときの事業者さんが、文教系ではなかったんですけども、アカデミックな、そういう研究内容だったというところもありましたので、文教施設に限らず、そういったものを公募の要件にしたというところがございました。危険なものとかそういうことではなく、あくまでもあそこでできる研究施設、研究内容というところを鑑みて、そういったものにしたいということでござ

います。

- 加地まさなお委員 ちょっともう1回確認で、前提を確認したいんですけども、これは先ほども言いましたけれども、住民の方が、その地域で、地域の活性化につながるもの、そして皆さんがコミュニティとして活動できる場所というふうに、今回の廃校プロジェクトになっております。その中で、区民の皆さんというのが、その文教施設を求めていたのかという、そういう声というのは多数あったんでしょうか。

- 資産管理課長 当時、文教施設と、あとは、地元の皆様からは、文教施設というよりは、まず買物できる場所がないというところから始まってます。では、買物できる場所を北鹿浜なのか鹿浜西なのかというところから、場所を考えたときに、鹿浜西の方が、車のとかそういった交通のことを考えると望ましいよねということで、鹿浜西小学校の跡地にスーパーマーケットを誘致することに決めました。それで、北鹿浜小学校はではどうしようかというところを考えたときに、周辺が、統合した鹿浜未来小学校、それと、民間保育園とかこども園があるというところを考えて、区の方で、文教系がいいのではないかとというところで提案させていただいて、その旨、鹿浜西小学校、北鹿浜小学校の活用方針を住民説明会を行った中で、皆様に御説明して、反対意見が特になかったということで、そういう方針に決めさせていただいたという内容でございます。

- 加地まさなお委員 ちょっと長くなります、申し訳ないです。

これは、非常に大切だと思っていて、令和6年度の場合は、そこで住民説明会を開いてそれでよかったと思うんです。廃校プロジェクトに入っているのは、区の方のいろいろ理由があると思います。財産処分ルールとかの大幅な緩和とか、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ういったものも、区の方で得られるということで、また、マッチングですよね、皆さんが見付けられないような内容にマッチングしていただけるからというところがあるので、改めて、もう1回住民の皆さんに声を聞くサウンディング調査とかも含めて、すべきかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○資産管理課長 現時点では、足立区町会・自治会連合会とかそういったところでは、お話を聞いているところがあるので、今、説明会をするという予定はなかったんですけれども、ちょっとまず、事業者が、当然、文教系で行くというところ、我々としては、変える今予定はなかったのも、このままで行こうと思ってます。当然、事業者が決まった後には、住民説明会を開催しますので、そこで大きな反発とかそういったものがあれば、そこはまたちょっと改める必要があるかとは思ってましたけれども、今のところ、そういう方針で進めていきたいと考えてます。

○加地まさなお委員 分かりました。先に決まってからという、なかなかこれは何かいい声というのが上がりづらいので、声を求めるみたいなのところがあつた方がいいかなというふうに思っています。

それと、今、廃校プロジェクト、これは本当すばらしい、画期的だなと、全国を見ても、相当数ある中で、いい事例もあると思いますので、先ほど言った財産処分ルールの緩和措置があると思うんですが、区としては、その点に関して、実務的か財政的に、何かポイント、こういう形でこの廃校プロジェクトをやったんだよというのがちょっと明確に見えてこないの、その辺あれば教えていただきたいんですけれども。

○資産管理課長 廃校プロジェクトを活用することによって、大きな財政に寄与するということでは

ないかもしれないです。ただ、やはりよりよい御提案というのは、その廃校プロジェクトに登録する前に比べれば、いろいろなアイデアというか御意見をいただけてるなという印象を持っていますので、そこがメリットなのかなと考えています。

○加地まさなお委員 最後になりますが、私、いろいろ調べていて、先行事例も調べた中で、天理市が、みんなの学校プロジェクトというのをやっています。御存じないと思いますが、この中で、住民が日常的に使える場所として、3部制みたいにしてるんです。学校3部制というのを取り入れていて、空き時間は高齢者が集まることができる、教員の管理ができる、放課後の学習で地域の方の地域塾ができるとか、日常的に高齢者から子どもたちが集う多世代交流コミュニティープログラムというので、非常に注目を集めているというふうに聞いています。先ほどの鋸南の話はちょっと施設の場所も違いますし、変わるかもしれませんが、新しい視点で、もうこれから建て替え、公共施設の統廃合も含めて、今までではない考え方をしていかなければいけない。それと同時に、全部が廃校にもできない、取り壊すにも予算が掛かる。実際、鋸南も、先ほどぬかが委員がおっしゃっていたように、残しておかなきゃいけない。その中で、マックスでいったら、もうすごい金額が掛かっちゃうので、今もううまくいかない。新しいアイデアを入れていくということで、毎回毎回、鋸南の方は、今、置いておきますが、もう私は鹿浜をずっと歩いて皆さんに声をいただいています。もうにぎわいがいないんだと、ここに住んでるのは、もう高齢者だけだよというふうに、そんなことはないですよ、もうイメージが付いてしまってます。これは、交通インフラを整えるのも大切なんですけれども、やっぱり皆さん、ここに住みたいと思えるのは、高齢者、足立区は23区でもトップ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

レベルなので、高齢者が多いから、それがマイナスなのではなくて、多いからこそできる、近くに鹿浜未来小学校もありますので、その1つの集合体にできるようなアイデアも含めて、募集を掛けるときでも、そういったところがないのかなというのを視野に入れて考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○資産活用部長 加地委員おっしゃるとおり、公共施設をどのように生かして、これから使っていくのか、これまでの考え方の中で、古くなったら建て替えましょう、そのものだけを使いましょうということではなく、施設の複合化だとか、視点によっては、地域の人たちが集まりやすい場所に集まってもらいたい施設を造るとか、そういうような考え方というのが、これから必要になってくるのではないかなと思っております。

公共施設マネジメントだとか、総合管理計画の中には少しうたっていますが、庁内の中でも、その辺の認知度を上げていきながら、必要性を十分理解していただくような働きかけをして、今後の時代に合った施設の在り方をこれからも検討していきたいと思いますし、北鹿浜小学校につきましても、そのような観点は、方針の中に、3つの方針の中にも含まれておりますので、その辺を含めて、地域の皆様には、できるだけ丁寧に、今の取組状況をお知らせするというのをさせていただき、進めていきたいと考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

以上です。

○吉田こうじ委員 もう時間もあれですので、短めに。2点だけ。

ハラスメントについて、9ページのハラスメントを受けても相談しなかった理由についてというところで、それぞれ高い数字で回答が出てるんですけども、これのうち、カスタマーハラスメン

トというのは、相手がお客様、区民であつたりということなので、なかなかこれは相談しても変わらないかなと思われるのは分かるんですけども、パワハラとマタハラに関しては、私はこれ、下げられる話なのではないかなというふうにも読み取れました。特に、アンケート関係なく、例えば、ハラスメントの相談を受けた中で、ハラスメント行為者に対しては、例えばアドバイスであるとか、具体的に指導であるとか、そういうことはされているのかどうか、まず伺いたいんですが。

○人事課長 パワハラ、セクハラ等、なかなか難しい問題がありまして、受けた人がどこまで本人に伝えていいかというのを確認した上で、行為者に当たりますので、もう直接名前も言って指導もしてくれという要望があれば指導もしますし、いや、知られたくないので、取りあえず話だけ聞いてくれというケースもございます。なので、その相談者の意向を受けて、できることは丁寧にやってみるのが現状でございます。

○吉田こうじ委員 そのとおりだと思います。ただ、気付かなければ、ずっと同じ方が同じことを繰り返していくというのがこのハラスメントだと思うんです。なので、やはりそこを、講習とか、研修とかを受けていच्छる部課長の皆さんや区長部局の皆さんに関しても、やはり先ほど工藤副区長がおっしゃったように、そういうこともあるので、ここは、職場、昔でしたら、ちょっと今日一杯飲みに行こうかなんていって、人間関係をうまく取って、職場の環境をやって、お互いに分からないところを分かり合って、誤解を解いていくなという昭和の方法もありましたけれども、今、今日一杯行くかというのもハラスメントになってしまいますし、非常にこれは、職場環境をハラスメントのない職場環境にしていくというのはすごく難しいことだなあというふうにも思いますので、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これもやはり研修、講習の中で、具体性を持って皆さんにお伝えしていくこと、それから、もう1つは、私自身もそうなのですけれども、人間力を付けていくというか、やはり、人としてどうあるべきなのかという部分まで、これは問われていく問題なのかなというふうに思っております。これは、1つの要望として、その辺までちょっと踏み込んだ考え方をしていただければなというふうに思います。

あともう1つ、マタハラに関しては、これだけ多くが相談しても変わらないからなとおっしゃっているということは、これ、区の制度にも問題があるのかな。いや、それとも、マタニティーに対する、産休・育休に対する職員の皆さんの考え方を変えていかなくちやいけないのか、どっちにしろ、これに関しては、区として努力すれば、もっと下げていかれる数字なのではないかなというふうにも思いましたけれども、この辺の分析というのは、どのように感じていらっしゃるのでしょうか。

○人事課長 マタハラにつきましては、子育てに関する休暇等の整備については、職員についても相当充実はしてきているというふうに考えております。

ただ、今、吉田委員御指摘のとおり、では、職場で受け入れる体制がどうなるかといわれると、人事課としても、まだそこまでの把握は十分ではなく、これからいろいろ周知ができるのかなあというふうに考えてますので、今後、これまで、防止のハラスメント研修等はしておりますが、今御指摘のあった、もっと広く、いろいろな周知徹底を今後もしていきたいというふうに考えております。

○吉田こうじ委員 自身の日頃の言動も含めて、これは、常々これから議論もしていかなくちやいけないのかなというふうに思います。

あともう1点、アスベストの御報告をいただきました。今回の報告で、大変残念だなというか、一番問題だなと思ったのは、原因が分からないということなのです。原因が分からない以上は、私、毎日計測してもいいのではないかなと思うんですけれども、この6日に1遍、今日ですか、17日に、もう一度計測するというふうにも書いてあったんですけれども、この辺は、そういう基準なり、決まりなりに基づいて多分行われているんですけれども、この原因というのは、きちっと解明されていくのでしょうか。そういう方向性にあるのかどうか伺いたいんですが。

○中部地区建設課長 様々な視点から原因解明すべきだというお話をいただいておりますので、できる限りのことをしたいと思っております。今日、午後、業者を呼んで、どういうことが原因なのかを確認させていただきたいと思っております。

○吉田こうじ委員 機器を清掃して、交換して、少なくなったということなので、多分その辺なのだろうなという予想は付くのですけれども、これ決して0当たり23本というのは、少ないから安心できるという量ではなくて、環境省なんかでも、アスベストが飛散した事例として出てる分量なのですよね、23本で。確かにすぐに健康被害がどうのこうのというものでもないのかもしれませんが、実は私の知ってる方で、大変親しくした方が、やはり中皮腫で、若いときからそういう仕事をしてた方で、中皮腫で本当に悲惨なというか凄惨な治療、そういう闘病をされているのを目の前で見えてきて、これは本当に10年後、50年後、10年から50年以上先に出てくる話なので、今すぐどうこうということはないかもしれませんが、これだけの量だったらばというのも、何となく心の奥底にはあるんですけれども、ただ、飛散した時間、日にちに、どういう方がそこを通

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

って吸い込んだ可能性があるのかだとか、その辺まで私は踏み込んだ議論はやっておいてもいいのではないかなというのが1点。それから、今回の記録に関しては、ずっと私は長い時間取っておく必要があるのではないかなというのが2点。それで、あと、その原因についても、解明できるまでは、その基準とか規則とか関係なく、きちっともつと間を詰めて、私は測っていかなくちゃいけない話になってくるのではないかなと思うんですけども、この辺についていかがでしょうか。

- 中部地区建設課長 今後の議論につきましては、関係所管と改めて意見交換をさせていただきたいと思います。

記録については、今後、最大年限で取っておきたいというふうに考えております。

原因につきましては、先ほどまだ特定できないというふうに御答弁させていただきましたが、測定に関しましては、今後毎日測定する、今予定でございます。

- 吉田こうじ委員 将来的に、それを原因としてというのは、なかなかそういう病気を発症された方でも難しい話になると思うんですけども、私が言いたいのは、今後の足立区の中には、アスベストを多く含んだ古い建物をもう何か所も何か所も改修していかなくちゃいけない運命にあるわけです。そういうときに、やはり1つこういうことが出たということは、今後二度と起こさないということの1つのきっかけにもなると思いますし、その辺は、記録としてきちっと取っておいていただきたいし、公文書の取っておくべき期間以上に、私は特別な書類として、記録として、取っておくべきかなというふうにも思うんですけども、副区長、いかがでしょうか。

- 副区長 今、10年から50年という話もありましたので、記録の方法については、将来的に★★

方が来たときに分からないことがないように、保存をしていきたいというふうに考えております。

- 佐藤あい委員 4件伺いたいと思います。

まず、スマートフォンの操作支援についてですが、様々な窓口、入り口を用意をしているという点、大変評価をしております。区民にとって大切であるのは、操作方法を教わるということだけで、一度教わるだけではなく、その後、自分が必要とする情報などを探したりとか、予約だったり申請というようなことで、ちゃんとスマートフォンを活用できるようにしていく、そして、例えば、防災情報だったり区の情報というのもしっかり確認いただけるようになっていただきたいというふうに考えております。

特に大掛かりな追跡調査をしていただきたいというわけではなく、相談終了時に、目的とした操作がどの程度できるようになったのかとか、引き続きの支援が必要なのかというような支援の到達状況というのを把握するお考えはあるのか伺いたいと思います。

- ICT戦略推進担当課長 佐藤委員おっしゃるとおり、確かにスマートフォンの操作を教えただけで終わりではなくて、その後どのように使っただけなのか、一度学んだ後に、今度は次はどのようなニーズがあるか、ここのニーズの把握はとても重要だと考えています。

例えば、都のスマホ教室、こちらでは、既にアンケートは行っていますし、今後区としてやっていくところ、こちらに関しても、どのような方法でニーズを把握していくのがいいのか、ここは検討を進めていきたいと考えています。

- 佐藤あい委員 是非お願いいたします。個人の特定をしない形でしっかりと集計をしていながら、また次のフォローアップというところにもつなげていけると思いますし、また、内容によっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ては、例えば、区の情報発信の仕方だったり、LINEだったり、様々な区の申請ページとかありますけれども、そういったもの自体を見直す必要があるのではというような、各所管にも共有すべき情報が出てくる可能性もあるのかなと思います。そのあたり、共有をしていくというお考えなどいかがでしょうか。

○ICT戦略推進担当課長 おっしゃるとおり、デジタルデバイドを踏まえて、区民の方にどのような周知がベストなのか、ここは常に試行錯誤していくべきだと考えていますし、ここについて把握できたところについては、庁内共有を図っていきたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。スマホ支援に関して、スマホ教室などが、個人の操作の支援にとどまらず、区民がつまりやすい行政サービスというのがきちんと発見できる機会に活用をしていただきたいと考えております。

次に、たけのつカー&パークについてちょっと伺いたいと思います。

くじらい委員からもありましたので、私からは、実際に区民からいただいていた御相談についてちょっと伺いたいなと思っておりまして、まず、7月から、実際のお申込みに対して、こちらの報告にもありますけれども、これまでの課題と対応策ということを踏まえた申込みの制限ではないですけれども、ちょっとこれはできないよというようなことで、残念に思われているというような御相談もいただいているのが現状であります。ただ、実際、相談74件に対して26件のやってみたいが実現されたというのは、この短期間で、すごく活用されている方なのかなというふうには感じているんですけれども、区民のやってみたいを実現するということに対して、ほかの会場での開催実績などが必要だとかという指導があったと聞いて

おりますけれども、そういった企画者の経験だったり、他会場での開催実績、どのように確認をして実施可否を判断をしていくという、今、運用になっているのか伺いたいと思います。

○SDGs・協創推進課長 経験の有無につきましては、スタッフが実施の可否を判断する参考材料として、御確認する程度にとどめておりますので、必須条件にはしておりません。特に、大型イベント、10店舗以上を集めて、大型のマルシェをやる場合には、そういった経験が、やったことがあるのかなかというのは、安全管理の面でも確認することは必要ですので、参考として確認はさせていただきます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。確認をしていただくというのは重要なと思います。あとは、未経験だと、もうそれで一律にNGというわけではないということは安心いたしました。やはり、やってみたいをかなえていく場所というところで初めて取り組む企画を持ってこられる方が大変多くいらっしゃると思います。ただ、やはり、未経験の方ほどトラブルが起きる可能性はあるのか、御本人が見えていない部分もあろうかと思っておりますので、コミュニティビルダーの皆さんですとか、スタッフの方々が、どのようにすると、運用でスムーズに行えるのかとか、事故なくやはり開催をしていただけるかというのを是非アドバイスをしていながら伴走をしていただきたいなと思いますし、想定されている規模よりは、一旦ちょっと小さめにしてみようとかという様々な提案をしていただけるといいのかなと考えておりますけれども、そういった段階的なチャレンジの仕組みというのはいかがでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 佐藤委員おっしゃるとおり、段階的なステップを踏むのは大事だと思っております。ですので、大体、未経験の方は、大

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きくやろうとしがち、そこはいいことなのですけども、ちょっとスタッフで期待値の調整をします。なので、まずは小さく始めて、経験を積んでから、次としてちょっと大きめにやるというのは、積極的に進めてはおります。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。特に大型の規模になると、安全管理のための見守りのスタッフを置いていただかなければいけないとか、そういったお願いをされているというふうには伺ったんですけども、そういった重要な点に関して、きちんと書面で提示をするというのですか、そのような形でやった上で、やはり一部の団体さんがそこを守らなかったときに、一律で禁止をされてしまうということは起こってほしくないなということになりますので、そのようなことが起きないようにというのはもちろんなのですが、もし起こったときにも、是非、まずその団体の方に指導していくとか、そういったことがあった場合は、その団体に関しては使えなくなりますよというようなことも含めた、一律ではなく、個別にきちんと指導ができるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 佐藤委員おっしゃっており、個別で指導していくように対応していきます。

○佐藤あい委員 お願いいたします。

ちょっと環境面というところで、トレーラー利用がある場合は、キッチンを利用不可にというのは、相談対応のスペース確保のためにということなのかなと思うんですが、キッチンと広場の同時ができない、利用ができないというふうにも伺ったんですけども、これ、そのような事実はあるんですでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 人工芝のエリアに関しては一般開放しておりますので、コンクリー

トのエリアとキッチンの組合せは可能です。

○佐藤あい委員 人工芝の部分はイベントで使うというのは、基本的に貸出しをしていないという形なのでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 人工芝のエリアは、非常に一般の利用が多いので、貸切りということにはしておりません。

○佐藤あい委員 承知いたしました。ちょっと事情の把握をいたしました。

あと最後に、このたけのつカー&パークの最後にちょっと伺いたいの、以前、やんちゃなといひますか、元気なお子さんたちがたまってしまうみたいなお話があったんですけども、その後はそちらはどのようにになりますでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 佐藤委員おっしゃっており、6月頃まで小学生10人ほどが連日遊びに来て、ちょっと悪さをするというので、スタッフも都度注意したりだとか話を聞いておりました。しかし、その後、近隣の住宅に少し迷惑な行為をしたため、学校に事態を報告して、学校の方から、児童には、二度とたけのつカー&パークには行っちゃ駄目だよという注意を受けて、★★も注意しながら、たけのつカー&パークには行かないようにということもしたので、それ以降、姿は見られてません。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。その後、たけのつカー&パークだけを見たら、もう来なくてよかったなというふうになってしまうかもしれないんですけども、その一方で、その子どもたち、ではどこかに行くわけですよね、きっと。なので、足立区の子もだと思しますので、やはりそこは、課はまたぐかとは思いますが、やはり居場所がないと、どこかで悪さをしてしまうということにつながりかねないと思いますし、何かに巻

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

き込まれるということもあり得ます。なので、そこは学校に指導してもらってそれでよかったでは、是非、終わらずに、今後も、この子どもたちと一緒に見ていくという視点で、その居場所づくりだったりとかというのでも考えていく必要あるかなと思います、いかがでしょうか。

○あだち未来創造室長 佐藤委員おっしゃるとおりだと思いますが、今、SDGs・協創推進課長が話した学校の指導上の話ですので、それをきちんとやってもらうということと、私たちができることは、いろいろな居場所をつくっていくということとそこで子どもたちがきちんとルールを守って、遊びだったり、学びだったりしていくということなので、佐藤委員おっしゃるとおり、教育委員会とも連絡を取り合いながらやってますので、引き続き対応してまいります。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。やはり居場所がなくなって、それこそ闇バイトだったりとか、そういった悪いところに本当に引き込まれてしまうということもありますので、やはり追い出していくということではなく、しっかりと見ていける環境づくりというのを進めていただきたいなと思っております。

次に、鋸南の件で、こちら簡単に伺いたいのですが、この借地の部分について、借地権の譲渡ではなくて解除をされるというのは、これはもう契約の条項上の理由で、借地権譲渡ではなくて返還の形になるのでしょうか。

○資産管理課長 佐藤委員おっしゃるとおりです。

○佐藤あい委員 承知いたしました。ありがとうございます。

この点を伺わせていただいたかったのは、やはり原状回復となると、更地に戻すというようなことなのか。

○資産管理課長 原状回復については、確かに一般

的に考えれば、更地というイメージなのですから、ちょっとどのように原状回復するというのは、地権者と今後協議して決めたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。原状回復にもとても費用が掛かってくるであろうと思いますが、ただ、条項上、もう返還するしかできないということになりますと、仕方がないのかなとは思っています。

ただ、既存の土地建物に関しては、譲渡も含めて利活用検討ということですので、できるだけ早い形で、活用なり売却なり、進めていけるようにお願いしたいなと思います。

最後に、公共施設マネジメントに関する調査をされたというところなのですが、まず、こちら、回答率が低いのかなというふうには感じたんですが、こちらの理由、回答率があまり伸びなかった理由というのは、分析されておりますでしょうか。

○資産活用部長 我々も、回答率が低かったということで、とても反省してるところでございます。やっぱりメッセージ力が少し足りなかったのかなあという話となかなか公共施設マネジメントという言葉に対して、職員の方たち、まだ感じられていないところが多いので、ますます我々啓発活動させていただいて、この数字を伸ばすように努力してまいります。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。とても大切な内容だけれども、ちょっと難しいとも感じられてしまう部分なのかなと思いますので、今後ワークショップなども職員向けにも実施予定ということで、自分事化を促すというのはとてもいい取組かなと思います。せっかく実施をしていただくということですので、より参加する職員の方が、自分の所管する施設だったりとか事業を題材とし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て、その利用状況とか、そういったほかの施設との複合化だったりというのを具体的にイメージができる内容にさせていただくのも重要なと思います。

また、アウトプットというのも重要かと思いますが、そのあたり、どのようにお考えでしょうか。

○資産活用部長 我々も、いろいろ職員の方たちに知っていただくということを目標としておりますけれども、将来的には、サポーターではないですけれども、我々の事業をどう協力していただける、どう認識していて、どう動いていただけるというところがとても大切なところだと思っております。まだその段階に至ってないので、ワークショップだとか、職員説明会だとか、いろいろな取組をして、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、職員の知識を高め、職員が、その職員が区民の方たちにメッセージしていただける、自分の仕事として、取り組んでいただけるようになるように取り組んでまいりたいと思います。

○吉岡茂委員長 他に質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 次に、その他に移りますが、何か質疑等ございますか。

○吉田こうじ委員 1点だけ。先日、今も千葉の方で局地的というよりも豪雨で被災された方、お亡くなりになった方、心からお見舞い申し上げますけれども、災害・オウム対策調査特別委員会で報告はされるのかもしれないんですけれども、7月にもありましたし、今回の8月も、台風とかではない突然の局地的な豪雨というのが今後見込まれ

てくるに当たって、区民の方に対しての、私、情報発信の仕方というのを少し考えていただきたいというのがありまして、私自身が担当してる地域、綾瀬川流域があるんですけれども、私たち議員には、執行機関からのメールの共有ということで、例えば、今回の氾濫の危険レベル3から2になったときに頂いた情報共有メールには、綾瀬川のポンプが非常に順調に作動してるので、水位が下がっているのは確認しておりますが、夜にはまた雨が激しくなるという予報も出ているので、引き続き、区としてはこういう体制を取っていますというメールだったんです。私、それ見てすごくほっとしたんですよ。やっぱりそういう情報というのを区民の方も本当は知りたいのではないのかなというふうに思ってるんです。どういう捉え方をされるかというのは、ちょっとこれは心配な部分もあるので、発信の仕方は難しいんですけれども、ただポンプが正常に作動している、水位が確実に下がりがつつあるというのは事実、夜にはそういう豪雨の予報もあるというのも事実ですし、区としてそれに対して何もしてないというのではなくて、こういう体制で備えてますと、だから今後も、区からの情報を気にしてくださいというような情報発信を私はしていただきたいというふうにあのときちょっと思ったんですけれども、危機管理部長、いかがでしょうか。

○危機管理部長 せんだってのああいっただ急に天候が変わったりだとか、そういった情報のときの発信は、非常に私どもも難しいというふうに考えております。なかなか確定的なことが言えるものと言えないものと、おっしゃったとおり、ポンプ場が稼働したとかそういう確定的な話というのは出しやすいんですが、この後大丈夫なのか、駄目なのかというのは、なかなか言いづらいところがあります。ですが、やはり今、吉田委員おっしゃら

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れたとおり、区民が安心できるようなそういった情報を提供していくべきだろうというのは、私もそのとおりだと思いますので、この後、多方面の所管と一緒に、どういった情報提供ができるのかということは、検討させていただきたいと思います。

○吉岡茂委員長 吉田委員、災害・オウム対策調査特別委員会でやる内容です。

○吉岡茂委員長 分かりました。一応危機管理の方もあれだったので、その辺は災害・オウム対策調査特別委員会でやっていただけたらと思うんですけども、区としての姿勢として、やはり区民の方が今一番何を気にしていらっしゃるのか、熊本地震のときもそうでした。足立区、何もしないのかという声を結構多くいただいてましたので、足立区としては、こういう自治体と連絡は取ってますと、すぐに動ける体制も取ってますというたった一言でいいので、それだけで区民の方というのは安心できると。その辺も情報発信の仕方として少し検討していただければなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○吉岡茂委員長 その他何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 その他なしと認めます。

————— ◇ —————

○吉岡茂委員長 次に、公社等の決算に関する調査についてを議題といたします。

本件につきましては、足立区土地開発公社の役員の出席をお願いしておりますので、総務委員協議会を開会し調査をしたいと思います。

つきましては、これより同協議会を開会したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 御異議ないと認め、協議会を開会することにいたします。

これより総務委員会を暫時休憩いたします。

午後零時 37 分休憩

午後零時 46 分再開

○吉岡茂委員長 引き続き、総務委員会を再開いたします。

ただいまの協議会を踏まえ、何か御意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡茂委員長 御意見等なしと認めます。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。

これをもって総務委員会を閉会いたします。

午後零時 46 分閉会

速報版